

平成 18 年度

まちづくり懇談会 記 録 誌



平成 19 年 3 月
入 善 町

目 次

まちづくり懇談会の概要	1
-------------	---

第1部

町政についての現況説明

入善スマートIC本格導入について（企画財政課）	9
-------------------------	---

第2部

地域課題・地域づくり

入善地区	11
------	----

上原地区	19
------	----

青木地区	29
------	----

飯野地区	37
------	----

小摺戸地区	46
-------	----

新屋地区	52
------	----

桐山地区	58
------	----

横山地区	65
------	----

舟見地区	71
------	----

野中地区	77
------	----

まちづくり懇談会の概要

1. 実施要項

2. 開催次第

3. 参加者数及び一覧表

——— 平成 18 年度「まちづくり懇談会」実施要項 ———

1. 趣旨

行政からの情報公開と住民からの広聴活動を拡充し、住民の意見を把握・反映するためまちづくり懇談会を開催する。

2. 開催内容

(1) テーマ

依頼事項 「スマート I C 本格導入について」

協議事項 「共に支え合う地域づくり」

(2) 進行

地元主導で議事進行を行う。

(3) 要望

道路、用排水路改修などの個別要望事項については、後日文書で回答する。

(4) 出席者

町長、助役、収入役、教育長

総務課長、企画財政課長、建設課長、健康福祉課長、地域課題担当課長、地元課長

(5) ご意見カード

- ・出席者に当日の協議内容について意見、要望、提言を終了後に提出してもらう。
- ・記録として意見提言をまとめ、町政執行上の参考とする。

3. 開催期日

平成 18 年 11 月 2 日（木）～12 月 6 日（水）

4. 開催時間

午後 7 時 30 分～午後 9 時

———— 平成 18 年度 まちづくり懇談会 開催次第 ————

日 時： 平成 18 年 11 月 2 日（木）～12 月 6 日（水）
午後 7 時 30 分～

会 場： 町内 10 地区公民館

1. あいさつ
2. 町政についての現況説明
3. スマート I C 本格導入について
4. 地域課題と地域づくりについて
5. 閉会

—— まちづくり懇談会参加人数及び一覧表 ——

地 区 名	参加人数	H17	開 催 日	前 年 比
入 善	139	136	11 月 18 日 (土)	3
上 原	89	102	12 月 6 日 (水)	▲ 13
青 木	78	50	11 月 22 日 (水)	28
飯 野	62	71	11 月 21 日 (火)	▲ 9
小摺戸	38	43	11 月 7 日 (火)	▲ 5
新 屋	97	65	11 月 2 日 (木)	32
櫛 山	78	105	11 月 27 日 (月)	▲ 27
横 山	75	85	11 月 8 日 (水)	▲ 10
舟 見	49	61	12 月 3 日 (日)	▲ 12
野 中	53	68	11 月 15 日 (水)	▲ 15
合 計	758	786		▲ 28

日		11月18日（土）	12月6日（水）
地 区		入 善	上 原
開催場所		武村福祉会館	産業展示会館
区長会長		米澤 勇	森 茂
司 会		金澤 俊二	川縁 均
座 長		金澤 俊二	松田 幸
地域課題		・ケアネット活動の支援について ・子どもの安全対策について ・防犯灯の設置について ・外国人の居住による問題について	・防犯・防災について ・交通安全について ・ごみ問題について ・地域でのコミュニケーションの活性化について ・吉原保育所の休所について
出席者	四 役	町長 助役	町長 助役 収入役 教育長
	課 長	企画財政課長 総務課長 建設課長 健康福祉課長 住民環境課長 税務課長 会計課長	企画財政課長 総務課長（総務係長） 建設課長 健康福祉課長 住民環境課長 議会事務局長
	議 員	五十里 隆章 大橋 美椰子	中瀬 範幸 元島 正隆
	事務局	財政係長 企画調整係長 行財政改革・防災管理係長 企画調整係	財政係長 企画調整係長 行財政改革・防災管理係長 企画調整係
参加者数		139 人	89 人
世 帯 数		2,300 世帯	960 世帯

日		11 月 22 日（水）	11 月 21 日（火）
地 区		青木	飯野
開催場所		働く婦人の家	農村環境改善センター
区長会長		菅田 英一	石川 昭男
司 会		木澤 昭	名取川 清博
座 長		木澤 昭	名取川 清博
地域課題		・ 国道 8 号バイパス開通に伴う環境変化について ・ 海岸線の環境整備について ・ 一人暮らし高齢者や障害者への配慮について ・ 小中学校における「いじめ」の現状について	・ 元気のでる活気あふれるまちづくりの推進について ・ 少子高齢社会への対応について ・ 入善町農業の振興について
出席者	四 役	町長 助役 収入役 教育長	町長 助役 収入役 教育長
	課 長	企画財政課長 総務課長 建設課長 健康福祉課長 農水商工課長 住民環境課長（生活環境係長） 教育委員会事務局長 消防署長	企画財政課長 総務課長 建設課長 健康福祉課長 農水商工課長 下水道課長 住民環境課長 教育委員会事務局長
	議 員	松沢 孝浩	長田 武志 本多 幸男 山下 勇
	事務局	財政係長 企画調整係長 行財政改革・防災管理係長 企画調整係	財政係長 企画調整係長 行財政改革・防災管理係長 企画調整係
参加者数		78 人	62 人
世 帯 数		566 世帯	1, 547 世帯

日		11 月 7 日（火）	11 月 2 日（木）
地 区		小摺戸	新 屋
開催場所		小摺戸地区公民館	新屋地区公民館
区長会長		杉本 満夫	上林 宏
司 会		柳澤 一文	藤田 忠
座 長		柳澤 一文	寺崎 敏明
地域課題		・高齢者に対する公立病院への送迎について ・南部コミュニティセンターの在り方について ・婦人会の加入促進について ・消防団員の加入促進について ・マイクロバスの貸与について	・一人暮らし高齢者及び高齢者世帯の見守り体制の整備について ・高齢者及び障害者への情報不足解消と書類作成等の手続きの指導について ・消防団員の欠員に伴う補充困難と活動資金不足について ・婦人会の加入促進について ・地区公民館の在り方について
出席者	四 役	町長 助役 教育長	町長 助役 収入役 教育長
	課 長	企画財政課長 総務課長 建設課長 健康福祉課長 農政課長 商工水産・深層水課長	企画財政課長 総務課長 建設課長 健康福祉課長 教育委員会事務局長 住民環境課長 消防署長 深層水・農業公社班長
	議 員	鬼原 征彦	鬼原 征彦
	事務局	財政係長 企画調整係長 行財政改革・防災管理係長 企画調整係	財政係長 企画調整係長 行財政改革・防災管理係長 企画調整係
参加者数		38 人	97 人
世 帯 数		399 世帯	548 世帯

日		11 月 27 日（月）	11 月 8 日（水）
地 区		梶 山	横 山
開催場所		梶山地区公民館	横山漁村センター
区長会長		上島 幸夫	尾谷 善政
司 会		扇原 政男	亀田 啓二
座 長		高見 清則	真岩 勇
地域課題		・ 社会福祉から見た課題と問題点について ・ 防災・減災から見た防災訓練の反省について	・ 人口減、戸数減、世帯主の高齢化対策について
出席者	四 役	町長 助役 収入役 教育長	町長 収入役 教育長
	課 長	企画財政課長 総務課長 建設課長 健康福祉課長 住民環境課長	企画財政課長 総務課長 建設課長 健康福祉課長 農水商工課長 教育委員会事務局長 住民環境課長
	議 員	谷口 一男	松田 俊弘
	事務局	財政係長 企画調整係長 行財政改革・防災管理係長 企画調整係	財政係長 企画調整係長 行財政改革・防災管理係長 企画調整係
参加者数		78 人	75 人
世 帯 数		758 世帯	560 世帯

日		12月3日（日）	11月15日（水）
地 区		舟見	野 中
開催場所		舟見コミュニティ公民館	農村婦人の家
区長会長		入井 寛道	水野 日登志
司 会		東瀬 繁行	酒井 良博
座 長		東瀬 繁行	水野 日登志
地域課題		・舟見前山整備事業の推進について ・舟見・野中保育所の統合に関する諸課題について	・屋外防災無線と消防サイレン吹鳴装置について ・黒部川の排砂による止水時の火災対応について ・災害時における避難場所の確保について ・クマ出没に関する情報発信の迅速化について ・高齢者世帯及び母子家庭に対する除雪対応について ・県道黒部朝日公園線の整備促進について
出席者	四 役	町長 助役 教育長	町長 収入役 教育長
	課 長	企画財政課長 総務課長 建設課長 健康福祉課長 深層水・農業公社班長 住民環境課長 教育委員会事務局長 工事検査班長	企画財政課長 総務課長 建設課長 健康福祉課長 農水商工課長（農政係長） 住民環境課長 消防署長
	議 員	大林 政雄 九里 郁子	大林 政雄 九里 郁子
	事務局	財政係長 企画調整係長 行財政改革・防災管理係長 企画調整係	財政係長 企画調整係長 行財政改革・防災管理係長 企画調整係
参加者数		49 人	53 人
世 帯 数		447 世帯	233 世帯

町政についての現況説明

入善スマートIC

本格導入について

・・・企画財政課

入善スマートＩＣ（インターチェンジ）本格導入について

■これまでの経緯（社会実験から本格導入へ）

平成 16 年

- 7 月 23 日 ・入善スマートＩＣ社会実験採択（第 1 次：全国 20 箇所）

平成 17 年

- 1 月 1 日 ・「ＥＴＣ車載器搭載促進補助金制度」を開始
4 月 25 日 ・社会実験スタート（～ 7 月 24 日）
・「ガソリンサービス券」の配布開始（～ 8 月 31 日）
7 月 13 日 ・「入善ＩＣ利用促進日」
※町民の皆さんや各種団体のご協力で 1 日利用台数 2,648 台を記録
8 月 1 日 ・社会実験延長①（～ 8 月 31 日）
9 月 1 日 ・社会実験延長②（～ 9 月 25 日）
9 月 26 日 ・社会実験延長③（～平成 18 年 3 月 31 日）
10 月 2 日 ・運用時間変更（24 時間 ⇒ 16 時間：午前 6 時～午後 10 時）
11 月 14 日 ・大型車対応工事／社会実験中断（～12 月 28 日）
12 月 29 日 ・社会実験再開

平成 18 年

- 4 月 1 日 ・社会実験延長④（～ 9 月 30 日）
7 月 10 日 ・国土交通省がスマートＩＣ〔ＳＡ・ＰＡ接続型〕制度実施要綱を策定
9 月 21 日 ・入善スマートＩＣ本格導入決定（全国 18 箇所の導入決定）
10 月 1 日 ・入善スマートＩＣ本格運用スタート

■社会実験の結果及びＩＣ設置効果

【利用実績等】

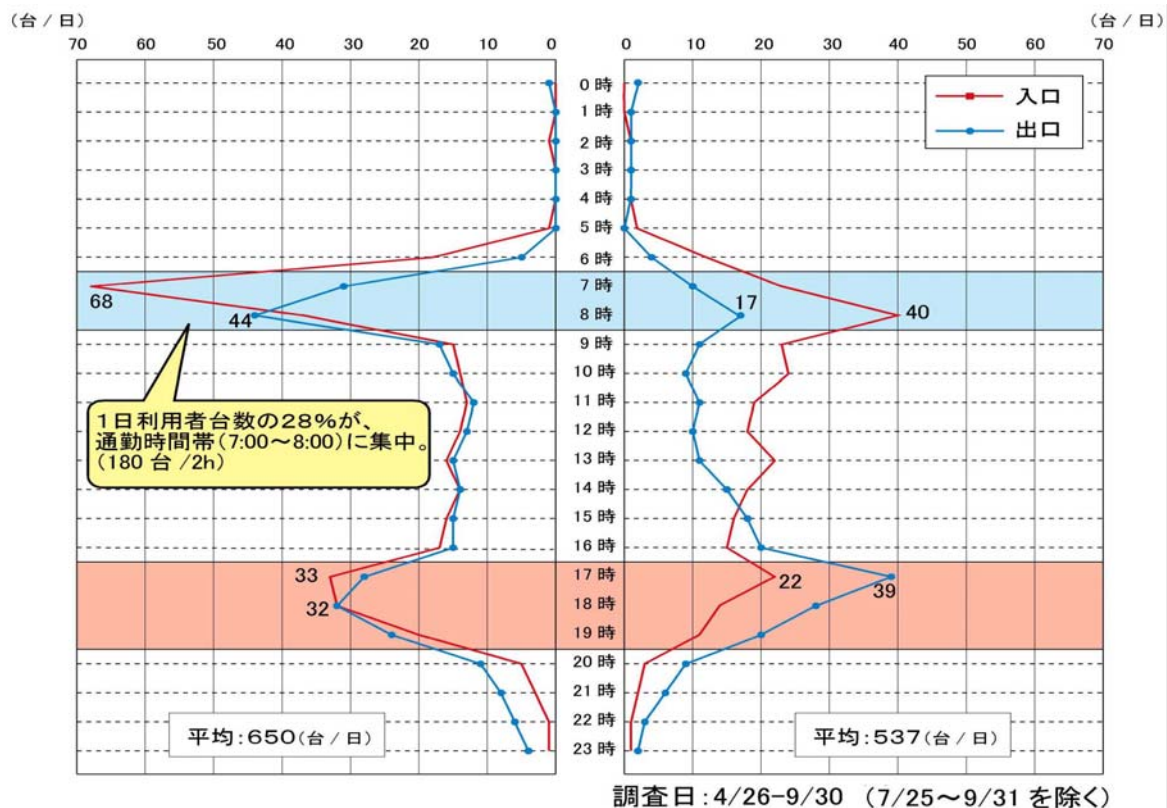
1. **累計利用台数**（平成 17 年 4 月 25 日～平成 18 年 9 月 30 日）
288,188 台
2. **1 日平均利用台数**（平成 17 年 4 月 26 日～平成 18 年 9 月 30 日）
【全日】611 台/日 【平日】662 台/日 【休日】509 台/日
3. **ＥＴＣ車載器搭載促進補助金の申請件数**（平成 17 年 1 月 1 日～平成 18 年 10 月 6 日）
3,600 件

【設置効果】

1. **地域の活性化**・・・経済活動の活性化・企業立地を有利に展開
2. **生活の利便性向上**・・・通勤時間の短縮や国道 8 号等における渋滞緩和
3. **高次医療施設への搬送**・・・転院等による高次医療施設へのアクセス性向上

【参考資料】

◇時間別平均出入台数（24 時間運用した平成 17 年の実績から）



■今後の予定

【運用について】

10/1		12/1					7/1				
18 年度							19 年度				
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
暫定運用期間 【 10/1 ～ 11/30 】		閉鎖期間（ I C 大規模改良工事） 【12/1～6/30（予定）】							入替マート IC 本格運用 【7/1～】		

利用方向：「富山方面」のみ
運用時間：午前 6 時～午後 10 時
利用車種：全車種（全長 12m 以内）
※ ETC 搭載車のみ



利用方向：「富山方面」及び「新潟方面」
運用時間：24 時間
利用車種：全車種（全長 12m 以内）
※ ETC 搭載車のみ

【ETC 車載器搭載促進補助金について】

ETC 車載器搭載促進補助（3,500 円）の申請受付は **11 月 30 日** で終了します。

地域課題・地域づくり

入善地区

日時：平成 18 年 11 月 18 日（土）

会場：武村福社会館

(1) ケアネット活動の支援について

☆住民

福祉のケアネット活動の支援について、地域での取り組みとしては福祉・防災全般に関して一部取り組みをしていますが、不十分であるので地域全体で検討します。

☆住民

福祉のケアネット活動や外国人について、区長をやっていた時、アパートに外国人だけでなく日本人についても、誰が住んでいるのか分からず、住民環境課で聞くと個人情報保護法の関係で教える事ができないとのことでした。

ケアネット活動についても、前から住んでいる住民については把握できますが、転入してきた住民などに関しては、把握がしにくい状態です。町当局はどう考えていますか。

★健康福祉課長

ケアネット事業については、乳幼児からお年寄りまで支援を必要とされる方、一人ひとりが安心して生活できるような「共助の福祉のまちづくり」推進していくことが大きな目的であり、町社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の連携の中で取り組んでおります。

なるべく小さな地域単位で地域住民の連携によりチームを作り、要支援者の方々に対して見守りや声かけなど、制度化されていないサービスを提供することが主な内容です。

町社会福祉協議会では、「ケアネットセンター」を設置して、町全体の住民の皆さんに設置を呼びかけているのが現状であり、今年度は、飯野・新屋・柵山の3地区で重点的に設置に向けての取り組みをしております。飯野地区では、現在3地域で設置しており、年内には約13地域が設置されると聞いています。また、新屋地区では、8地域で事業が設置しており、柵山地区においても年内に5地域での設置を予定しており合計26地域でケアネットチームが設置されようとしています。

その他の7地区につきましても、できれば平成19年度での設置に向けて準備に取り組むよう地区社会福祉協議会にお願いしているところです。

取り組みにあたっての流れとしては、援助を必要とされる高齢者一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯を発掘し、町社会福祉協議会にあるケアネットセンターへ連絡をしていただくと、コーディネーターが一軒一軒訪問して、本人の状況や参加の意思確認をします。また、町社会福祉協議会の関係機関で、どのような支援が必要なのか検討もされます。

そして、地域の皆さんでチームを編成し、見守りや悩み事の相談、話し相手や声かけ、ごみ捨ての手助けをするというのが事業の一通りの流れです。

事業を実施するにあたっては、先行している3地区の状況を参考にいただければと思います。

町社会福祉協議会の計画では、入善地区では平成19年度から取り組んでいただきたいこととあります。また、地区社会福祉協議会や区長、民生児童委員、高齢福祉推進員もおり、そういった方々のご協力が必要になりますので地区社会福祉協議会との連携を取りながらお願いしたいと考えています。また、町社会福祉協議会へも町から適切な指導をし

ていただけるようにお願いしていきます。

アパート住人の対応策ですが、あくまでも本人の意思と地域の皆さんの意思が一致することが前提になりますので、参加の意思を確認しながら対応していただきたいと思います。

☆住民

民生児童委員について、各町内に男女1名ずつ配置されておりますが、現実的にみると高齢者の増加にともない、1人では充実したきめ細かな活動ができないと思います。1人にこだわらず増員することができないでしょうか。

★健康福祉課長

いろいろな面で民生児童委員の方々には、ご協力いただいておりますが、現在、町には69名の民生委員と3名の児童委員で計72名の民生児童委員がおられます。それぞれ地域に根ざして、いろいろな問題に対して取り組んでおられます。

この民生児童委員は国からの委嘱を受けて、それ相応の資格をもっている方であり、町で増員するという事ができません。ただし、民生児童委員とともに地域の皆さんをサポートしていただく方として高齢福祉推進員が約100名おられます。そのような方々との連携はもちろん、区長や地域の皆さんとの連携を取りながら、高齢者福祉に対する支援、ご協力をお願いしたいと思います。

☆住民

入善地区にも早くケアネットの設置をお願いしたいと思います。

福寿会においても一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者世帯を訪問、見回りなどしており、民生児童委員と同様の業務を行っています。しかし、会員の数にも限りがあり、専門的な知識等もないというのが現状です。

昨年、ケアネット事業に関する町社会福祉協議会の説明会に出席しましたが、制度化されていない見守り活動や声かけ活動などを行うということで、共助で行うことのできる身近な問題を少しは解消できるのではないかと期待できるものと感じました。

★健康福祉課長

ケアネット事業につきましては、大変心強いご提案をいただきました。

福寿会の皆さんにも、ご協力いただきながら、特に高齢者の見守りなどを行っていただいておりますが、地域ごとの組織化を図っていただき、連携を取ることが必要だと思っています。

入善地区におかれましては、平成19年度からと言わず、今から設置の準備に入っているだけとありがたいと思います。

事業の実施にあたり、不明な点がありましたら、町からも説明に伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。

(2) 子どもの安全対策について

☆住民

保育所の「裸足保育」について疑問であります。特に南部保育所はトゲの刺さるようなフローリングで危険であります。なぜ裸足にするのか、町の方針なのか、保育所の方針なのか聞かせていただけないでしょうか。また、ケガなどをした場合の保険には加入しているのでしょうか。

★健康福祉課長

子どものケガ等への対応については、保険に加入しています。「裸足保育」については、入善町内の全 14 保育所において取り組まれており、全園児が年間を通じて裸足で生活をしている状況です。

理由については、確認したいと思いますが、私見では子どもの健康のためにやっているのではないかと思います。

また、南部保育所の床につきましては、不都合な点があれば調査した上で、早急に対応したいと思います。

☆住民

学校でのいじめによる自殺等の問題について、かけがえのない命を町では、どのようにお考えでしょうか。

また、AEDについて一般の家庭で求めるにはどうしたら良いのでしょうか。

★助役

いじめに関する最近の社会構造の変化で、急速に変わってきているのは皆さんご存知かとは思いますが、実態を教育長に聞いたところ、入善町においてもいじめは数件あるが、ある程度解決の方向に向かっていると聞いています。

今後どうしていくかということですが、家庭や学校でどのように対応していけるかを考えていきたいと思います。町としましても、「心の相談員」や「スクールカウンセラー」などを積極的に取り入れていきたいと考えています。

AEDにつきましては、家庭までの導入となると難しいと思います。現在、学校及び体育館、サンウェルに導入済であります。一刻を争う問題ですから、今後も積極的にAEDの導入を図っていくとともに、AEDの操作方法や心肺蘇生法の指導についても普及を図っていきます。

(3) 防犯灯の設置について

入善地区には約 70 個の防犯灯がありますが、今年度の補助金は補正予算を含めると 262 万円となっていました。要望等を考慮すると予算がまだまだ少ないのではないのでしょうか。

特に 8 区には、中学校や児童館、東部保育所などがあり、子どもの防犯、安全性を考え

ると、まだまだ足りないように思います。もっと予算を増加していただけないでしょうか。

また、これから新規に設置するものに関しては、水銀灯から蛍光灯にすれば経費も節約できるのではないのでしょうか。

★総務課長

町では4月の年度当初に区長会長を通じて防犯灯の設置事業についての説明会を実施しています。新しく区長になられた方についても5月の連休明けに事業について申請をお願いしています。

その申請に基づいて設置箇所を精査し、ほぼ100%の個所に補助金を交付しています。地区から各区長が申請してくるのですが、その後、新しい道路や住宅が整備されるなど環境が変化した個所については、当初予算では対応できない場合もあり、補正予算により対応させていただくこともあります。

したがって、現時点では地域からの要望にほぼお応えできているのではないかと考えております。もし、申請したが断られたというような箇所がありましたら、改めて要望していただきたいと思います。

水銀灯から蛍光灯に変えれば経費が節約できるということについては、町では現在20Wから40Wの水銀灯もしくは蛍光灯の設置ということでお願いしていますので、それ以上に効果的なものがありましたら、区長を通じて相談させていただきたいと思います。

☆住民

申請すれば設置できるという話ですが、8区は今年の1月に防犯灯の申請をしましたが、認可がおりたのは6月14日でした。また、12月頃の申請になりますと、来年度の予算で対応するという話になるのではないのでしょうか。

平成12年から小学校周辺の防犯灯を2箇所申請しましたが、4年にやっと許可されました。やはり予算が少ないために許可されないのだと感じます。町内会においても、町予算の範囲内で取捨選択し、申請しているのが現状であり、必ずしも要望に全て応えているとは言えないのではないのでしょうか。

★企画財政課長

予算に関ることですので若干補足させていただきます。防犯灯につきましては、各地区から多くの要望をいただいています。できるだけ、対応していきたいということで進めてきています。

ただし、全町を鑑みた場合に約5,000箇所に設置されており、申請すればどこにでも設置されるという訳にはいきません。地域的なバランスや緊急性の高い個所からできるだけ対応させていただきたいと考えています。町の道路のすべてを明るくできれば、それに越した事はないのですが、それぞれの地域の状況を確認しながら、計画的に対応していきたいと考えていますので、ご協力よろしく願いいたします。

(4) 外国人の居住による問題について

☆住民

最近、アパートや空き家に多くの外国人が入居しており、推測では 500 人前後の外国人が入善町に居住しているのではないかと思います。これらの外国人のごみの出し方が問題になっています。町は外国人によるごみ問題に対してどのような対策をお考えでしょうか。

また、外国人と交通事故を起こした場合の対処はどのようにすればよいのでしょうか。パスポートに代わる住所・氏名・就労企業・人材派遣会社の電話番号等が記載されたものの携帯を完全義務化することを提案したいと思います。町と企業、町と派遣会社のコミュニケーションはどのようになっているのでしょうか。

★住民環境課長

入善町在住の外国人登録は 10 月末現在で 453 名と増加しております。

入善地区にはその内の 4 割近い 173 名の方がアパート等に居住しています。その内ブラジル人が 43%、中国人が 32%、フィリピン人が 19%と全体の 94%を占めています。その多くは町内の企業へ就労しています。

他の地区でも外国人のごみの出し方が問題になっており、苦情が多く、昨年のまちづくり懇談会でも議題にされたところです。

その中で、行政として早急に対応できるものとして、3ヶ国語のごみステーションの標示板を作り、区長にお願いしてアパートやごみステーションなどに設置していただきました。また、新川広域圏のごみ袋についても3ヶ国語の表示になっています。

現在、発生しているトラブルの原因を文化や習慣、言語の違いであると推測し、3ヶ国語の生活全般に関するガイドブックを作成しています。

取り急ぎ「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の分別を促すため、企業の人事担当や人材派遣会社に対して説明会を実施することを考えています。ガイドブックが出来上がり次第、対応させていただきたいと考えています。

また、標示板についても、取り付けたいという地区は区長を通して連絡いただければ、すぐに準備できますのでよろしくお願いします。

交通事故などについては、警察が対応するわけですが、企業の方とも話をして対策を考えていきたいと思っています。

☆住民

ごみについては、同じ日本人でもルールを守れない人もいます。

地区では対策として土曜日の回収後から月曜日の夜9時まで、鍵を閉めるなどの対策をしています。しかし、プライバシーの問題等もあり、地域では踏み込めない部分もあります。

町としてもいかに指導し、徹底させていくのか対応していただけないでしょうか。

(5) その他

☆住民

スマートICについて、国道8号からインターチェンジまでの県道入善宇奈月線の拡幅を将来予定していますか。交通量が増えると事故も増えてくると考えられます。横断歩道の幅員も狭く、除雪も困難でありますので、町はどのように対応していくのでしょうか。

★助役

現在、新潟方面の出入りに対応するため、4方向化工事を進めており、来年の6月中の完成を目指したいということで、皆さんにはご協力をいただいています。

国道8号からインターチェンジまでの県道につきましては、これまでも拡幅をお願いしていますし、今後も今まで以上に強力に県へ働きかけていきます。

また、インターチェンジの前後150m程度については、南側からの進入車用の右折車線ということで3車線への拡幅工事をさせていただきます。

消雪の問題については、特に神林地区においては川水を利用して消雪を行っていますが、川水は温度が大変低いため、消雪のために大量の水を必要とするという大きな欠点があります。今後、どのように対応していけば良いか県へ要望していきたいと思います。

先程申し上げた300mの区間につきましては、用地の問題等もありますが、なるべく早期に工事をやらせていただけるよう、県に強く要望して参りますので、ご理解をいただきたいと思います。

☆住民

現在区長をしています、近年、町からの助成金は減少し、仕事はケアネット事業や防災ネットワークと増加している状況にあります。そのような中、区長を交代するにも引き受け手がないということが課題となっています。

防災・防犯、見守り等いろいろな組織が増え過ぎたので、もう一度組織づくりの見直しをし、なるべくコンパクトにまとめて内容のある組織づくりをしていく必要があるのではないのでしょうか。

★助役

最近の社会情勢の中で要支援対策や防犯、交通安全、地域の見守りと大変多くの組織があります。そこで、少しでも内容の濃い、効率的な組織づくりに意向しなければならない時期にきていると思います。

今後は、町においても内容の濃い組織づくりのために協議するとともに、今回のように町民の皆さんからもご提案頂けるとありがたい。ただし、交通安全や犯罪の問題には警察署というように、いろいろな関係機関や処理の流れもありますので、より効果的に活動できるものに改善していかなければならないと考えています。

この問題については、町としても十分考えていきたいと思っています。

☆住民

子ども・高齢者の安全対策として、冬の降雪時の歩道の除雪について、町当局ではどう考えているのでしょうか。

また、都市計画道路中央通り線の街路樹の下の草刈についてです。街路樹を植栽して何年も経過しますが、雑草が生えてきて、放っておくと1 m程度にもなります。昨年は福寿会にお願いをして草刈りをし、今年も9月20日の全国清掃デーの際に草刈りを行いました。6区では区長にお願いをして、街路樹の下に除草剤を撒き草取りをしました。

街路樹に隠れて道路標識が見えない個所もあるので、町でも現地を確認し、伐採等の対応をしていただけないでしょうか。

入善地区でも安全パトロール隊を設置し、各町内では防火教室や交通安全教室などを実施しています。道路標識の水洗いを実施している町内もありますが、色あせて何の道路標識かわからなくなっている物もありました。町担当課でも一度確認していただき、対応していただけないでしょうか。

★建設課長

除雪については車道を優先で対応しています。車道の除雪が終わり次第、歩道の除雪を行っていますが、状況を見ながら歩道についてもスムーズに対応していきたいと思います。

都市計画道路中央通り線の樹木や花壇の管理については、日頃から地域の皆さんに協力をいただいております。大変感謝しております。この件につきましては、入善土木事務所とも相談しながら対応していきたいと思います。

また、道路標識等につきましては、町でも現場に出た際にパトロールをしていますが、見落とす場合もありますので、気が付かれた方は、個所を教えていただければ早急に対応したいと思います。

———— 入善地区の皆様からのご意見（主なもの） ————

- 入善スマートＩＣに接続する県道入善宇奈月線の拡幅を
- パークゴルフ場に用具を設置し、貸し出ししてほしい
- ケアネット事業の早期立ち上げを
- 通学路の街灯設置の促進を
- 地域のコミュニティ組織の見直しを
- 自治公民館を避難場所に
- いじめ問題について早急な調査を
- 外国人対策として就労企業や人材派遣会社に電話番号等の情報開示義務付けを

地域課題・地域づくり

上原地区

日時：平成 18 年 12 月 6 日（水）

会場：産業展示会館

(1) 防犯・防災について

☆住民

最近、住民においては、安全・安心のまちづくりということで様々な活動を行っていますが、実際には災害が少なく、災害に対する危機感が低くなっていると感じます。

そこで、住民の防災に対する意識の高揚を図るために、洪水や地震など様々なケースに合わせて防災訓練や図上訓練を実施したり、過去の災害による被害状況のフィルムやビデオを紹介したり、年に1回は何らかの形で住民に災害を意識させることが必要です。

また、防災マップに避難場所へのルートを載せてみてはどうでしょうか。

★総務係長

災害に対して住民の意識を常に緊張感を持って持続していきたいということですが、特に入善町は災害が少なく、上原地区においても災害が少ないという、極めて安心できる地域で生活していると、なかなか地域住民で防犯・防災に対する意識を継続していくというのは難しいと思います。

実際に災害のあった地域で話を聞くと、やはり「災害が起きるとは思っていなかった」という方が多かったです。しかし、その際に力を発揮したのが地域の共助による救助活動であったと聞いています。

地域の方々と隣近所の高齢者の把握をしているという事が、災害から尊い生命や財産を守ることに繋がっているのではないかと思います。

近隣においても新潟県や福井県で雨などによる被害が非常に多い訳ですが、富山県は幸いにもこれまで大きな災害がなかったということで、なかなか実感していただけないのかと思います。しかし、地域の中でどこに高齢者がいるという情報を把握し、年に1回は図上訓練や避難訓練を実施することが必要であると考えます。

町においても、地域が自主的に実施する訓練等に対して、防災関係で把握している資料やデータを提供することもできますし、出前講座などで対応することもできると思います。

行政と住民の皆さんが日頃から連絡を取り合い、連携を深めることが、被害を最小限に抑えることに繋がるものと考えておりますので、ご相談、ご提案ください。

☆住民

防犯について、安全・安心のまちづくりという事で区長会を母体にパトロール隊を結成しました。人によるパトロールと車によるパトロールの二本立てで巡回しているのですが、防犯パトロールの助成については3年間で終了と聞いています。

実際に活動するのは、区長会や老人会、婦人会が中心となっていますが、1、2年の任期で人が変わります。支給された物は帽子とワッペンのみであり、できれば一目でパトロール隊とわかるような上着を各自に与えられるようにしたいと思っています。

巡回車についても、テレビを見ていると「青色回転灯」の話が出ており、青色回転灯を設置した事により犯罪が減ったそうです。巡回車によるパトロールについても支給されたものは車に貼るマグネットのみで、冬期間は暗くてまったく見えません。せめて、青色回

転灯を設置すれば、一目で防犯パトロール中と分かり、気を付けようと思うのではないのでしょうか。

★総務係長

上原地区にも防犯パトロール隊が結成し、活動していただいている訳ですが、防犯について地域の方が活動しているということが目に見えることで、抑止力となり犯罪の減少につながるものと考えられますし、警察からもそのようなお願いをされています。

確かに車での防犯パトロールの場合は、青色回転灯を装備することができます。ただし、青色回転灯を装備して運転する場合は警察の講習が必要になりますし、特殊装備としての許可も必要になります。車に関しては、地域から提供していただき、登録するなどの協力が必要になります。

青色回転灯を装備して巡回することも有効な手段だと思いますので、パトロール隊の皆さんとも相談させていただいた上で検討させていただきます。

パトロール隊の皆さんに対する助成は、結成のための助成とその後の活動のための助成を3年間ということで、お願いしておりますのでご理解いただきたいと思います。

(2) 交通安全について

☆住民

上原公園前の交差点は、旧国道は狭く、近辺は住宅が密集しており、裏の神社や公園には石垣や生垣もあります。

毎年、出遭い頭の事故が起きており、今年の8月下旬にも負傷者が出る事故がありましたが、見通しが悪いということが事故の最大の要因であると考えられます。

小・中学生の通学路でもあり、交通量も多いため、生垣の一部を伐採していただきたい。

★建設課長

生垣で視界を遮り交通事故の原因となっているとのことでありますが、現地を見ると公園内はもちろん生垣も、きちんと整備・管理していただいております、今後も現状のように管理していただければ、あまり影響はないのではないかと感じています。しかし、それでもまだ事故が多発するということになれば、皆さんと相談させていただきたいと思います。

☆住民

交差点に信号機をつけることが一番良いのではないかと思います。信号機の設置については、警察や県からもなかなか難しいという事を聞いていますが、町からも強くお願いしていただけないでしょうか。

また、これから雪が降る季節になり、除雪作業が行われますが、除雪後に道路標識が破損している個所が見受けられます。道路標識の破損は重大な事故につながる恐れがありますので、破損した場合は早急に対応していただくとともに、除雪業者に対する指導をどの

ように実施しているのかも聞かせていただけないでしょうか。

★建設課長

信号機については町からも警察に要望しています。交差点の改良についても併せて県に働きかけていますが、大変難しく抜本的な対策を検討しているところです。

次に除雪作業については、除雪業者に対して降雪前の打ち合わせの場で受け持ち区間の道路や周辺の状況を把握し、除雪対応にあたるようお願いをしており、トラブルがあった場合には速やかに対策本部に連絡するよう指導しています。

また、除雪の際のカーブミラー等施設の損傷については、降雪が落ち着いてからあるいは雪解けを待っての対応となりますのでご理解いただきたいと思います。それでもなお、処置されてない場合は再度連絡をお願いしたいと思います。

(3) ごみ問題について

☆住民

新上野地区にアパートがあり、そこには町内の企業に勤務する外国人が入居しています。その外国人のごみの出し方ですが、地区名の記入が無かったり、分別がなされていなかったり、回収日を守っていただけなかったりと多くの問題があります。そのような状況に対しては、区長等がごみの中を調べて分別して出しているという現状であります。

まず、ごみの分別や回収日、地区名の記載等といった基本的なルールを分かっていない外国人がいるのではないかと考えています。

そもそも日本語が分からない訳ですから、ブラジル人や中国人、フィリピン人等の各国語で正しいごみの出し方を解説したものを早急に印刷・配布していただけないでしょうか。

来年の5、6月までに外国人向けの一般的な生活ガイドのようなものができると思いますが、ごみの出し方だけでも抜粋し、先に配布していただけないでしょうか。

また、作成中の生活ガイドの進捗状況と企業に対して社員の受け入れの際の説明の強化をお願いしたいと思います。

さらに、日本人でも転入者についてはごみ出しのルールの徹底が図られていないように感じられますので、大家への入居時の説明の徹底と住所変更など手続の際にごみ出しカレンダーなどの配布をお願いできないでしょうか。

★住民環境課長

3ヶ国語による生活ガイドブックですが、ごみの出し方について、特に分別や回収日等の基本的な部分だけを抽出し、早急に企業等へ配布・指導したいと思います。

指導方法については、特に企業の人事担当者を対象に説明会を実施し、対象者への説明の徹底を図るとともに、窓口においても配置したいと考えています。また、アパートの大家についても必要に応じて説明したいと考えています。

昨年、上原地区のまちづくり懇談会において、ごみの問題が大きく取り上げられ、外国

語による標示について提案がありました。早速 3 ヶ国語版の「ごみステーション標示板」を作成し、区長と相談し設置・活用していただいています。また、新たに建設されたアパートなどについても、要望があればすぐに標示板を配布できるようにしています。

☆住民

日本人に対する指導はどうなっているのでしょうか。

★住民環境課長

日本人に対しては、転入手続の際に転入先の地区のごみ出しカレンダーを配布しており、リサイクルを含めたガイドブックも合わせて配布しています。

☆住民

河川への不法投棄について、ビニルシートや土嚢袋、一斗缶、木の枝、自転車等あらゆるものが投棄されています。

海岸では、プラスチックの容器が多く投棄されています。防潮林にもビン類をダンボールに入れて捨ててあるなど大変悪質なものもあるので、町においても対策をお願いできないでしょうか。また、海岸にはネコも捨てられています。

★住民環境課長

河川や海岸への不法投棄対策として、今年実施された「クリーン作戦」は継続していきたいと考えています。今年は入善地区や棚山地区の方にも海岸線の清掃にご協力いただきました。今後は、上流に位置する地区の方にも河川や海岸を清掃していただくことにより、意識の高揚を促したいと考えています。クリーン作戦は一大町民運動にしていきたいと考えています。

また、11 月末頃、河川にごみが投棄されているとの通報があり、すぐに職員が現場へ向かい、中身を調べ、不法投棄者を特定しました。これは日本人でしたが、その方に直接会って厳しい対応をさせていただきました。今後も不法投棄者には厳しく対応し、国土交通省とも連携しながら強い態度で指導していきたいと思います。

今回のクリーン作戦でもテレビやタイヤ、バッテリー、洗濯機などその日だけで 50 点以上回収しました。回収にも費用がかかりますので、そのようなことも皆さん方にお知らせしながら取り組んでいきます。

最後にネコについては、新しく動物の取り扱いについての通達が出たと聞いているので、厚生センターと連携を取りネコ対策を検討していきたいと思います。

(4) 地域でのコミュニケーションの活性化について

☆住民

10 月 31 日に男女共同参画普及啓発事業の一環として、上原地域会議が開催され「共に

支えあう安心・安全の地域づくり」をテーマに意見討論をしました。

地域の課題として、11月11日に上原地区防犯パトロール隊が結成され、昨日から出動しました。それはそれで抑止力となり大変喜ばしいことと思います。

しかし、一方でパトロール隊に任せっぱなしになるのではないかと心配もしています。地域の安全は地域全体で、地域の子どもは地域全体で見守り、育てるという気持ちを大事にした取り組みが必要と考えます。

例えば、児童・生徒の下校時に地域の方が家の前で声をかけたり、意識的に犬の散歩や買い物に出かけたりするなど、身近な取り組みから地域の安全確保に加わっていく「住民一人ひとりがみんな見守り隊」をスローガンに掲げ、全住民が自分のできることに取り組むという運動を起こしてはいかがでしょうか。

また、地域の大人同士が顔見知りの関係になることが、安全・安心の地域づくりには大切であり、それが地域の教育力の回復にもつながっていくのではないかと考えます。そのために、今まで以上の声かけ、あいさつ運動への取り組みや地区行事への参加促進、各種団体のネットワークによる地域行事の取り組みによる世代間交流などにより、地域のコミュニケーションを深めていくことが大切だと思います。町の積極的な支援をお願いします。

住民みんなで見守り隊になろうと積極的な声かけ、あいさつ運動や地域行事への参加、地域コミュニケーションを深めることを提言したいと思います。

★教育長

教育委員会では地域の方々の協力を得まして、春と秋に「声かけ運動」というものを全町内の学校で行っています。この運動については少しずつ広まりを見せているようですので、今後も続けていきたいと思っています。

地域コミュニティという事になりますと、いろいろな事業は町でも行っている訳ですが、子どもを中心に事業を行うと親や祖父母も参加しやすいということで、地域づくりや地域の方々の交流はより広がるのではないかと考えています。最初は抵抗があるかもしれませんが、小学生などを地域の行事に積極的にお誘いいただけたらと思います。

また、祭りなども子どもの社会性を育て「ふるさとを愛する子どもを育てる」良い機会でもありますので、積極的に誘っていただきたいと思っています。必要であれば、学校を短縮してでも参加させるということも非常に意義があると考えます。

他の地区では、コミュニティの希薄化というものが生じてきており、婦人会の会員が少なくてどうすれば良いのかという議題もありました。

地域との関わりが多くなる事が、しいては防犯・防災にもつながっていきますし、子どもの心の教育にもつながるということで、学校でも子どもや地域の方々にそういう機会には積極的に参加するような働きかけをしていきたいと思っています。

☆住民

各地区におけるまちづくり懇談会の参加者の内、男女の割合はどのくらいでしょうか。

町政等に対する女性の関心が低いことに悩んでいます。せめて各地区における懇談会には、男女半々程度が参加し、町の取り組みや地域課題などについて聞くという機会を得る

ということが大変大切なことではないかと思います。

残念ながら、男性に任せておけば良い、寄りかかりの態度がまだまだ身に付いているようです。来年から、まちづくり懇談会には男性も女性も半々に動員せよと、半強制的にでも女性の意識を高揚していくというのはいかがでしょうか。

★企画調整係長

男女別のカウントはしていないので、詳細な数は分からないのですが、感覚で申しますと、女性の参加は4割弱だと思います。

上原地区は比較的女性の数が多い方ですが、極端に少ない地区もありました。半強制的ではなく、どのような形を取れば女性に積極的に参加いただけるのかということも検討させていただきたいと思います。

女性が積極的に参加できるような良い提案があれば教えていただきたいと思います。

(5) 吉原保育所の休所について

★健康福祉課長

現在、入善町には14の保育所があり県内の町村では最も多い設置数ですが、この14保育所になった背景には様々なことがあったと思います。当時の交通体系や入所児童数、地域を取り巻く環境など、いろいろな事情を考慮して設置されたものと思います。

しかし、近年、少子化の進展に伴い児童数が急激に減少しているとともに、交通体系についても車社会に変わり利便性が向上しています。また、勤務体系の変化にともない保育所に対するニーズが多様化しており、多様なサービスが必要になってきています。

このような状況を考慮すると、適切な将来展望に立った保育所運営に取り組む必要があると考えています。

町では中期・長期的な展望に立った保育所の在り方を検討しており、特に小規模保育所については入所児童の心身の健やかな成長や保育ニーズに対応したサービスを確保していかなければならないといったことから、一定の規模を維持するということが保育所の運営にとっても必要なことであり、小規模保育所の統合、あるいは築後30年を超えている施設の改築も急ぐべきであると考えています。

また、将来的には1小学校区に1保育所を目指していきたいと考えています。

現在の状況としては、人口が28,086人でその内、保育所に通える0歳から5歳の人口は約1,250人です。今から25年前の昭和55年には、人口は29,163人でその内、保育所に通える人口は約2,500人でした。比較すると、人口で約1,100人、子どもに関しては約半数にまで減少しています。

当時は、今ほど核家族化が進んでいなかったということもあり、家庭の中で子どもの面倒を見ることができる家庭がたくさんあったということから、約4、5割の子どもが保育所に通っていた時代であり、現在は約7割の子どもが保育所に通っています。つまり、核家族化が進み家庭での保育ができない状況にあるということが分かります。

そのような中で、昭和 55 年当時は 170 名の子どもが上原保育所と吉原保育所に入所していましたが、現在は約 70 名にまで減少しています。

一方で施設の状況ですが、吉原保育所は昭和 45 年に 35 人規模で建築され、既に 35 年が経過しており、入善町の中では一番古い保育所になります。また、子どもの数は、現在 13 名で 2 人の保育士で保育にあたっています。

残念ながら入善町の中で子どもの数が大きく増加するという兆しは見られず、このような状況下での保育所運営については、自ずと限界があるのではないかと考えています。

また、新しい保育所を建築することについても困難であり、今年度をもって吉原保育所を休所とさせていただき、来春からは上原保育所などへの入所を地域の保護者の皆さんをはじめ地域の皆さんに提案をさせていただいているところです。

吉原保育所については、入善町の保育所の原点であるということ、現在の保育所運営形態の基礎となる保育所であるということ、また吉原地区のシンボリックな存在であるとも聞いています。今回の休所ということについて、関係者の皆さんには本当に忍びないことと思いますが、吉原保育所の子どものご理解をいただいて、地域の子どものにとってどのようにすれば一番良いのかということのを考慮した上で 1 つの方向性を見出させていただくとともに、ご理解をいただければありがたいと思っています。

なお、舟見保育所も築後 34 年が経過しており、子どもは 32 名、野中保育所についても 30 年が経過しており、子どもが 24 名です。2 保育所を合わせても 56 名しかいないという状況であり、両地域の保護者の皆さんや地域の皆さんに説明させていただきながら統合に向けた協議・検討を行っているところであります。

また、南部保育所についても既に築後 34 年が経過しており、いずれ廃止ということも含めて計画的に進めさせていただけたらと考えています。

☆住民

来年からと聞いて驚いています。吉原保育所は、餅つきやクリスマス会など地域のイベントで子どもと高齢者がふれあう場にもなっており、託老所の役割も果たしています。

保育所としての本来の機能からすると子どもの数が減少し、仕方がないのは理解できますが、地域の交流の場として考えると、建物の取り壊し等についてどのように考えているのか心配です。

★健康福祉課長

休所のご案内をしたのが 10 月に入ってからであり、あまりにも唐突であるということで地元からも大変お叱りを受けたところであり深くお詫び申し上げます。

また、保護者の皆さんからも、高齢者の皆さんがよく来て、いろいろなイベントにも参加していただいているということで、高齢者とのつながりが強い保育所であると聞いています。今年の運動会においても、子どもが保護者や地域の皆さんとともに地域の伝統芸能を踊っている風景を微笑ましく見させていただきました。

大変地域に密着した保育所であるということをつくづく感じており、早期に保育所を取り壊すということは考えていません。

取り壊すとしてもそれなりの費用がかかりますので当分の間、今後の利活用も含めて地域の皆さんと相談させていただきたいと思っています。

☆住民

保育所の休所については、仕方ないと思うが、施設は一部でも残していただきたいと思う。施設を壊す時には配慮していただきたいと思います。

★健康福祉課長

上原保育所に通うことになるとう線路下の道路を通ることになります。しかし、通学路という事で朝の7時から9時までの2時間は、車が通れなくなっています。

その時間帯は、保育所へ通う時間帯と重なると思いますので、地域の皆さんのご理解をいただけるのであれば、時間を少し縮小させていただき、保護者の皆さんの利便性にもご配慮いただければと思っています。

また、区長などを通じて、ご相談させていただきたいと思います。

☆住民

夕方時間帯も縮小していただけないか。

★健康福祉課長

夕方は3時から5時ですが、子どもの下校時間がバラバラであるため、安全性を考えると変えることができないと思います。

(6) その他

☆住民

産業展示館のトイレを一部洋式に改修していただけないでしょうか。

昨年も要望し、検討させていただくという回答でありましたが、間もなく下水道がつながるのではないかと考えていますので、その際に良いので前向きに検討していただけないでしょうか。

★教育長

平成19年度に下水道接続工事が予定されており、その際に洋式に改修できるよう予算化したいと思っています。しかし、洋式トイレは和式トイレに比べて広いスペースを要するため、現在2箇所ある女子トイレが1箇所となることをご了承いただきたいと思っています。

☆住民

AEDの設置と講習の実施はどうなっているのでしょうか。

★教育長

AEDについては全学校へ設置済みであり、教諭については全員取り扱いに関する研修を受講しています。さらに、4月に赴任してきた先生やスポーツ少年団等の指導者にも研修会を受講していただいています。

また、スポーツ関係の施設については、中学校の体育館にも設置しておく必要があるということで設置に対して検討し、研修の開講についても実施できる体制にしたいと考えています。

———— 上原地区の皆様からのご意見（主なもの） ————

○ J R 入善駅から入善スマート I C までの都市軸の早期整備を

○ 休所後の吉原保育所を宅老所として利用したい

○ コンビニ等にたむろする中高生への指導強化を

○ 全面開通に向けて E T C 補助金の再開を

○ 上野吉原線の早期開通を

○ 若者の結婚支援を

○ 地区公民館を活用した地域の活性化促進を

○ 8 号バイパス開通に伴う取り付け道路の安全対策を

地域課題・地域づくり

青木地区

日時：平成 18 年 11 月 22 日（水）

会場：働く婦人の家

(1) 国道8号バイパス開通に伴う環境変化について

☆住民

目川地区は生徒が少ないため、登下校の際に他の地区の子どもと一緒に通学させていた
だけないでしょうか。具体的には、西島地区の生徒と目川地区の生徒と一緒に通学させて
いただけないでしょうか。

★教育委員会事務局長

通学路について目川地区と西島地区の生徒と一緒に通学させたいということについて、
学校や先生、PTA等と現場を見ながら、十分に地元と協議していきたいと思います。

☆住民

通学路の問題ですが、本当に早急に対応しないと夕方は真っ暗で子どもが下校するには
非常に危険な状態です。安全・安心と言っている割には対応が悪いのではないのでしょうか。

★教育長

上青小学校については、8号バイパスの開通に伴い通学路の変更について報告されるこ
とも踏まえて安全確認に努め、近日中にPTAや学校と会議の場をもちたいと思います。

☆住民

8号バイパスの整備により地下道化された道路の防犯灯の設置については、どのよう
に考えのでしょうか。

★建設課長

8号バイパスに係る地下道の防犯灯については町としても、国に設置をお願いしてきま
したが、国では一定の基準に基づき対応しており、入善町だけ特別扱いができないとのこ
とでしたが、今後とも協議等を続けていきたいと思います。

また、町としては防犯灯が無いことで危険、不便となれば少し遠回りをしてでも、安全
な道路を利用させていただくようご協力をお願いしたいと思います。

☆住民

危険箇所のカーブミラーの設置について、どのように考えのでしょうか。

★建設課長

危険箇所のカーブミラーの設置については、現地を確認し、地元の協力をいただき対応
したいと思います。

☆住民

8号バイパスの開通によって、一部優良農地の指定が解除されるという噂も聞かれるが、

どのようになるのでしょうか。

★農水商工課長

農業振興地域は町が定めていますが、過去の土地改良事業や農地の集団性などを基準にする必要があります。農地法では農地を1種、2種、3種に区分しています。1種農地は、農地転用が原則としてできない農地で、青木地区は既存の住宅地以外はほとんどが1種農地に該当しています。

8号バイパスが開通してもこの区分は変わらないので、宅地化する見込みがある土地であっても、個別に具体的な事業計画なしに農業振興地域から外すことはできません。

これは8号バイパスに沿って1枚目の田や、30m以内の田についても同様であり、従来通り個別具体案件ごとに審査、協議のうえ認可することになります。

(2) 海岸線の環境整備について

☆住民

クリーン作戦について、13,000人も動員するのであれば、管理用道路だけでなく海岸の漂流物の清掃など、もう少し良い活動ができるのではないのでしょうか。

★生活環境係長

海岸清掃については、7月30日に行った町民総動員によるクリーン作戦をもとに、今後各地区と連携を図りながら、町全体での清掃活動となるよう実施したいと考えています。

海岸における漂流物対策については危険を伴うため、国土交通省や県とも連携し、安全を第一に対応していきたいと考えています。

また最近、氷見市や高岡市では海外から医療系廃棄物が漂着しているということです。注射針等がついている場合もあり、大変危険でありますので、もし発見した場合には町に連絡していただきたいと思います。

☆住民

クリーン作戦等では、海岸に近い住民ばかりに清掃させるのではなく、ごみを出さないための啓蒙策として、その他の地域の住民にも海岸清掃をさせていただけないのでしょうか。

★生活環境係長

ごみを出さないための啓蒙策については、一人ひとりが取り組むことが一番大切だと思っています。

ごみに関するデータとして、国民1人が1日あたり1.1kgものごみを出していると言われており、富山県は940g、入善町は854gとなっており、新川地域では一番ごみの量が少ない町であります。これは、ごみ分別の徹底と再生広場を活用したリサイクル推進のおかげであると考えており、町民の環境意識の高さの賜物であると実感しています。

今後さらに、町としては「ごみを出さない」「繰り返し使う」「リサイクルして再び資源として使う」3R（スリーアール）運動を、一大町民運動となるよう積極的に推進していきたいと考えています。

また、町では生ごみ処理機の補助制度も実施しておりますので、ご利用いただき「ごみ減らしは家庭から」を実践し、町民あげてごみの減量化・資源化にご協力いただきたいと思います。

☆住民

防潮林の手入れと草刈りは誰がやるのでしょうか。かなり範囲も広いので、考えていただけないでしょうか。

★建設課長

防潮林の管理については、防潮林として機能するまでは県が管理し、その後は町管理となりますが、頻繁に対応できないのが現状であります。町一斉の草刈りの際などに実施するとともに、今後とも県と協議しながら対応していきたいと思います。

☆住民

海岸において魚網を乾かした後の片付けの徹底をお願いしたいと思います。

★農水商工課長

入善漁協が管理しておりますので、片付けの徹底を指導していきます。

（３）一人暮らし高齢者や障害者への配慮について

☆住民

一人暮らしの高齢者や身体の不自由な方に何かあった場合、その方はどのように外部に知らせれば良いのでしょうか。

★健康福祉課長

町の高齢化率は10月末現在で26.2%になっており、4人に1人が65歳を超えているということになります。青木地区については23.4%と入善町で一番低い棚山地区に次いで2番目に低い地域であります。

一人暮らし高齢者については、町には約660名おられ、青木地区には36名、また、高齢者夫婦世帯は34世帯となっており、高齢者の人数、また高齢者夫婦世帯も他の地区から比較すると少ない地域と言えます。

一人暮らし高齢者や身体の不自由な方への配慮について、何かあった時に外部へ知らせる方法として、町では緊急通報装置の貸与サービスを行っています。平成13年度までは本人からの緊急通報のみを行う簡易な装置であり、一方通行で詳しい状況確認が出来ない、

また本人がボタンを押さないと作動せず突然倒れた時などに対応できない等の理由から、現在はシステムのレベルアップをしています。

貸与の対象者は、65歳以上の一人暮らし高齢者、またはこれに準ずる方で緊急通報手段を必要とする方、あるいは身体障害者1、2級で緊急通報手段を必要とする方となっています。必要とする方とは、心臓病などの持病により発作的な異常をきたす可能性のある方等であります。緊急通報装置の貸与については、民生児童委員等からの情報に基づき、対象者をピックアップしていただき、本人から申請していただいています。

緊急通報装置には4つの機能があり、「月2回のセンターからの安否確認『お元気コール』」「24時間体制のセンターとの安否確認と状況確認や消防署等の登録連絡先への緊急連絡」「センサー感知による居室内での動きがない場合の自動通報」「熱感知火災報知機」を装備しています。現在58名が利用しておられ、青木地区でも2名が利用されています。

なお、このシステムは個人的に加入もできますが、月5,000円程度の費用がかかり、町での貸与であれば利用者負担が月400円となっています。要支援者に対する予防は非常に重要であり、台数の増加を検討していかなければならないと考えています。

☆住民

最近、小摺戸地区や野中地区において、亡くなられて数日後に発見された方がいたと聞いています。

青木地区には、月400円支払って緊急通報装置を貸与している方が2名、個人でも5,000円を支払えば利用できるということですが、5,000円を年間にすると60,000円になり、年金にすると約一月分になります。中にはいろいろな事情でやむを得ず一人暮らしをされている方もいると思いますので、もう少し町から緊急通報装置の貸与台数を増やしていただくとともに、ケアネット事業の推進も合わせて、隣近所での見守り体制等について考えていただけないでしょうか。

★健康福祉課長

ご指摘がありました緊急通報装置の台数については、必要な方がなるべく利用できるような体制にしていきたいと思います。また、町では高齢者福祉推進員も設置しており、定期的な見守りや声かけなどを行っていただいています。

さらに今年度、町社会福祉協議会が中心となって飯野・新屋・櫛山の3地区において「ケアネット事業」に取り組んでいます。地域全体で要支援者を見守っていこうという制度であり、来年度は青木地区でも取り組んでいただけるように、町社会福祉協議会が中心となって説明にも伺いたいと思っています。

町でも、そのような制度を含め、精一杯支援していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

☆住民

一人暮らし宅等の除雪対策については、どのようなになっているのでしょうか。

★健康福祉課長

町では除雪費用の負担が重荷になるような低所得者で、一人暮らし高齢者など自力での除雪が困難な要援護者世帯に対して除雪費用を助成しています。

対象者は、65 歳以上の一人暮らし高齢者世帯や 65 歳以上の高齢者夫婦世帯、65 歳以上の高齢者と小学生以下世帯、子ども全員が 18 歳以下の母子世帯、子ども全員が 18 歳以下で世帯主が重度障害者の世帯、障害者のみの世帯、県内に直系の子または孫が居住していない世帯として限定させていただいています。

また、所得要件があり、今年から国の税制改正等がありましたが、対象者を今までと同様になるように住民税の均等割のみ課税世帯までを対象としております。

なお、支給額については、屋根雪除雪の場合は 11,700 円の 2 回分、宅道除雪については 10,000 円を限度としています。

申請にあたり、民生児童委員に相談のうえ協力者等に除雪を依頼した場合、支払った謝礼等に対する助成金として民生児童委員を通じて給付費を町に申請していただいています。

平成 17 年度の支給実績は、屋根雪下ろしは 45 世帯で青木地区では 1 件利用されています。宅道除雪については、17 世帯で青木地区では 3 件利用されています。

今年も除雪の心配をする時期になりましたが、12 月開催の区長連絡協議会において、降雪時の要保護世帯の安全確保についての協力を依頼する予定であり、民生児童委員に対しても文書で依頼する予定になっています。

除雪は、できる限り自力での対応を原則としますが、援護を要する世帯については親戚・友人・隣近所など地域の助け合いによる除雪をお願いしたいと思います。

（４）小中学校における「いじめ」の現状について

☆住民

入善町において、いじめはないのでしょうか。

★教育長

小中学校での「いじめ」について、大きな社会問題になっているが、最近では特にそれが原因で命を絶つ子どもが後を絶たず、憂慮すべき事態となっています。

入善町での状況ですが、町内小・中学校で調査したところ、今年 4 月から 10 月まで小学校で 2 件、中学校で 4 件、合わせて 6 件の事例がありましたが、その後いずれも解消したという報告を受けています。

「いじめ」に対する学校側での対応としては、日頃から児童・生徒の様子を良く見ること、気になる子どもについて先生方が共通理解を図ること、子どもと語る会を開くなどで情報交換を行うこと、定期的に子どもと直接話し合いの場をもつことなど、できる限り子どもの現況を把握できるようにしています。

また、問題が見られたら、担任一人で対応するのではなく、学校全体あるいはチーム体制で対応するなど、早期発見、早期解消に努めています。

町の各中学校には「心の教室」相談員を配置し、生徒の悩みなどの相談に応じており、今年度からは小学校においても1校で「子どもと親の相談室」を設置し、不安や悩みを抱える児童の相談相手となり、児童のストレスを和らげ、心のゆとりがもてるような環境づくりに努めています。今後とも、その充実に努めていきたいと思っています。

(5) その他

☆住民

既に請願・要望してある道路等の改修に対して、現在の進捗状況を聞かせていただけないでしょうか。

★建設課

請願・要望してある道路等の改修に対する見通しについて、維持修繕的なものは、早々に対応しているところではありますが、費用のかかる道路整備や水路整備等は限られた財源の中で、継続中の事業の進捗状況や緊急性を考慮しながら、計画的に対応していますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

なお、現在青木地区で実施されている箇所として、町道上野福島線約 650mは地元の協力のおかげをもちまして青木上村地内で買収が終わり設計中であり、県道青木吉原線側より一部工事に着工したいと考えています。

また、町道木ノ根落合線約 500mについては、今年度、木根地内で用地買収をし、来年度から一部工事に着工を進める計画であります。

☆住民

平成 17 年度の一般会計における義務的経費・投資的経費は全体に対して何%になるのでしょうか。

★企画財政課長

平成 17 年度における決算状況ですが、一般会計の総合計は約 111 億円です。義務的経費は 37.6%でそのうち人件費については 18.7%です。また、投資的経費については 30.3%となります。

☆住民

「入善」という名前は大変すばらしく、全国へ誇れるものと思います。ぜひ、この名前をブランド化し、全国へ発信してほしいと思います。

☆住民

来年度から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組む地域に対して、国 50%、県 25%、町 25%を負担し、10 アールあたり 4,400 円の助成金が交付されることとなります。しかし、

入善町には、既に町と土地改良区が実施する維持管理の制度があるので、町は安易にこの事業に取り組まないでほしいと思います。

既存の制度は大変良い制度であり、町は誇りをもってこの制度を継続していくべきと思います。

★建設課長

現時点では、国の制度が明確でないため、町としても今後動向を把握しながら制度を見守りたいと思います。

☆住民

入善町に空き家は何軒あるのでしょうか。

★企画財政課長

空き家は 480 軒程度あります。

☆住民

この空き家の数が下水道事業に影響を与えることはないのでしょうか。

★助役

空き家の数は、事業当初からカウントしていないので影響は想定範囲内です。

☆住民

共助のまちづくりということで、防災・防犯、環境、福祉など今まで以上に自治会に係る負担が増加するものと思います。地区での役員の成り手不足などがある中、町ではこれからの自治会の在り方や位置づけについてどのように考えているのでしょうか。

★助役

現在、町内には 130 余りの自治会があります。自治会の負担が大きくなっていることも認識しており、今後検討していきたいと思います。

———— 青木地区の皆様からのご意見（主なもの） ————

- 8 号バイパス地下道に防犯灯の設置を
- 通学路の迅速な除雪体制を
- うるおい館（仮称）の整備とともに中心市街地のソフト面からの活性化を
- 公助において町はできることとできないことを明確に
- 交通基盤の整備促進を

地域課題・地域づくり

飯野地区

日時：平成 18 年 11 月 21 日（火）

会場：農村環境改善センター

(1) 元気のでる活気あふれるまちづくりの推進について

☆住民

飯野地区は黒部川扇状地の扇央部に位置し、新川広域圏の中心部にあたり、黒部市と陸路3本の橋で結ばれています。

入善町が平成17年6月に作成した土地利用構想に基づき、国道8号バイパスを基軸に大型商業施設を誘致していると思います。このような思いを飯野地区ではまちづくり懇談会がある度に、入善町西部地域の活性化、発展として企業などの誘致をお願いしてきました。

これまでに「プラント3」「イオン」「ムサシ」などの企業名が出てきましたが、出店の可能性があるのかないのか聞かせていただけないでしょうか。

★農水商工課長

本年5月24日に改正都市計画法が成立し、郊外における延床面積1万㎡を超える大型商業施設等の出店は原則不可能となっています。

町土地利用構想では、国道8号バイパスや町道平曾川国道線沿線周辺を「産業創出エリア」と位置づけています。このエリアは町内でも優良農地ではありますが、道路整備など社会環境の変化でその利用形態の見直しが必要であり、地域経済に有効な土地利用を進めたいと考えています。しかし、優良農地であるがゆえに、農地転用や農振除外、開発行為などに規制を受けるということも事実であります。

大型商業施設の出店につきましては、新しい情報は現在のところ入っていません。新たな情報が入り次第、状況をふまえて町内商店や中心商店街等への影響も検討し、早急に判断させていただきたいと思います。

また、11月14日には、国が地方の経済活性化策として、企業立地を促す法律を制定する方針を決めました。農地転用の手続き簡略化や工場新設に係る敷地面積要件の緩和などが、新法の柱になると聞いています。

企業誘致による地域経済の活性化や雇用の創出は、町の大きな行政課題であり、新法の動向をしっかりと見極め、優良企業の立地促進を積極的に進めていきたいと思っています。

☆住民

高岡市で中心商店街について、市民アンケートをした結果「品物の値段が高い」「閉店が早い」「駐車場がない」ということが中心商店街を利用しない大きな理由でした。入善町においても、特に「閉店が早い」「駐車場がない」という理由が当てはまると思います。

大型商業施設ができれば、周辺にもいろいろな施設等が誘導され、住民の憩いの場となることも期待されます。地権者は全員同意しているので、ぜひ積極的な誘致をお願いしたいと思います。

★農水商工課長

皆さんがおっしゃるとおり、入善町の商店街についても「閉店が早い」「駐車場がない」ということが当てはまると思います。しかし、都市計画法の改正に伴い、来年11月30日

以降は1万㎡を超える出店は原則不可能になるということも事実であります。

先程お話しした国の経済活性化策についても、新しい情報が入ってきていないので、町としても動くに動けないのが現状であります。

☆住民

芦崎・報徳・園家地区を拠点とする海洋深層水事業を何としても成功させるために、新たなアイデアを結集して、商工業の積極的な誘致を行っていただけないでしょうか。

4、5年前に話題になった体験交流施設の計画をもう一度検討・見直しし、深層水を活用した健康増進施設により、健康で元気なまちづくりを進めていただきたいと思います。

町長の公約でもある「入善スマートＩＣの設置」や「㈱サンリッツの誘致」も成功したことです。今後は入善西部地域に目を向け、企業誘致に全力で取り組んでいただきたいと思います。そして、農業・漁業に元気が出る、雇用の拡大と若者の定住化こそ、今求められていることと考えます。

☆住民

深層水事業について、施設建設のためにプロジェクトチームを立ち上げ、検討したいと聞いています。検討されるのであれば、地元の住民も参加させていただけないでしょうか。

また、企業団地には塩工場がありますが、まだまだ広い用地が残っています。工場や研究所等、大小問わずに企業団地への誘致を推進してほしいと思います。

★農水商工課長

海洋深層水企業団地については、おっしゃる通り、まだ1万㎡近くの用地があります。町としても関係する企業に働きかけており、進出可能な企業について誘致しています。先日に関西のある薬品メーカーに行ってきましたが、残念ながら立地の目途は立たないということから、進出は無理であると回答をいただいています。

また、体験交流施設については、運営形態等多くの課題があることから、事業を休止しているところですが、皆さんの健康増進を図るための施設としては、深層水を利用した施設の整備の必要性は十分に感じています。

これらの問題に対して検討中ですので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

(2) 少子高齢社会への対応について

☆住民

飯野学童保育は、平成14年度に働きたい母親の強い要望で、スタートしました。当時は14名でのスタートで、月に2回程度ボランティアで実施していました。今年で5年目を迎え、現在は1年生から2年生37名が集って来ていますが、実際には53名の申込があり、学童運営委員会で相談し、施設や設備の面で対応しきれないということで3年生の受け入れは断りました。

この部屋は様々な目的で利用されているため、施設の改築等に合わせて子育て支援のための専用の部屋を作っていただけないでしょうか。

また、保育サービスの向上については、芦崎保育所は朝7時から夜7時の保育時間で対応していますし、地域行事への参加の呼びかけや年間行事のチラシ配布など、ニーズ応じて対応していると思っています。

★教育委員会事務局長

学童保育について現在1年生が22名、2年生が15名そして夏休みには、3年生16名が利用しており、地域の子どもの放課後児童対策に大変役立っています。指導にあたりましては、5名の先生にお世話になっています。

学童保育を希望される保護者は多く、部屋のスペースが手狭であることなどから、年度が始まる前に選考して、利用者を決定しているところです。利用を希望する方が多いという現実を踏まえて、施設面も含めて対応を検討したいと思います。

また、受け入れ可能な子どもの数が増加した場合は、指導者の確保が大前提となり、その際には地元の強力なバックアップをお願いしたいと思います。

☆住民

入善町子育て支援基本計画に基づき、飯野地区学童保育を充実し、受け入れ児童の拡大と職員の増員をお願いできないでしょうか。

★健康福祉課長

町では平成17年3月に入善町次世代育成支援行動計画を策定し、「みんなで育児を支えるまち」を目標に、少子化対策、子育て支援に取り組んでいます。

入善町には14の保育所があり、約900名の子どもが元気に通っています。基本的な保育時間は午前8時30分から午後4時30分となっています。特別保育サービスとして町では、6ヶ月を過ぎた子どものための乳児保育、障害児保育、朝8時30分以前の早朝保育、午後4時30分以降の居残り保育、午後6時から7時にかけての延長保育、土曜保育を実施しており、より一層のサービスの充実を図っているところです。

ただし、全ての保育所で全てのサービスを実施しているわけではなく、乳児保育となれば乳児室や授乳室、ほふく室などの設備が必要となります。したがって古い保育所では、なかなか取り組みにくいという問題もあり、現在8つの保育所でサービスに取り組んでいます。このようなサービスは、適切な対応が可能な施設が必要であるということと、それらに携わる職員の配置が不可欠であります。保護者の要望によって、それぞれ柔軟に計画的に対応しているのが現状であります。

飯野地区については、飯野保育所では、朝7時30分からの早朝保育と夕方6時までの居残り保育、12時30分までの土曜保育を行っています。

芦崎保育所では、朝7時からの早朝保育と夜7時までの居残り保育、乳児保育も行っています。また、両保育所では、要望があれば障害児保育の体制も取っています。

設備面でできないサービスもありますが、今後も要望があれば、対応できるように検討

していきたいと考えています。子どもにとっては保護者と一緒に過ごすことが何よりの保育になるのではないかと考えていますが、いろいろな事情で止むを得ない場合には早朝、延長、土曜保育等の保育サービスを大いに利用していただきたいと思います。

☆住民

高齢者の生きがい対策として、飯野地区では9箇所でいきいきサロンを開いています。年7回以上ということで、30から50人の参加者で大変賑わっています。

来年度、県からのいきいきサロンに対する助成が削減されると聞いており、町においては、今後とも助成を継続し、生きがいのあるまちづくりの推進をお願いしたいと思います。

また、一人暮らし高齢者への助け合いとして、いきいきサロンに参加できない方を対象に、民生児童委員や高齢者福祉推進員、近所の呼びかけによるケアネット事業を立ち上げています。

★健康福祉課長

飯野地区では社会福祉協議会などが中心となって、いきいきサロンの運営やケアネット事業に既に取り組んでおられます。また、自主的な活動として、認知症の予防教室にも取り組んでおられます。

特に高齢者の閉じこもりの防止や仲間づくり、社会参加等を目的とした、いきいきサロンは、現在、町全体で61グループ、飯野地区では9グループが活動中です。ほぼ地域全域を網羅しているものと考えており、今後は各グループがサロンの回数を増やしていただければ良いと考えています。

また、サロンの運営についても町と社会福祉協議会で、これまで以上の支援をしていきたいと考えています。県のいきいきサロンの助成について、今のところは、削減という情報は入ってきていません。間もなく予算編成の時期であります。県とも連絡を取りながら確認したいと思いますし、町としては今後もサロンが必要だと考えており、より積極的な支援をするとともに、サロン相互の情報交換や研修会等を積極的に行い、質的な充実も図っていききたいと思います。

一人暮らし高齢者への助け合い活動について、町としては見守りの観点からは高齢者福祉推進員の配置や緊急通報装置の貸与、65歳以上の方の実態把握調査などを行っています。

また、生活支援の観点からは在宅の一人暮らしの方を中心に寝具丸洗い乾燥サービスを年に2回実施したり、自分でご飯が作れない方には週3回の配食サービス等の制度を行ったりしています。

しかし、基本的には地域の人々が主役となって日常のサポートをしていただくことが一番望ましい姿と考えており、今年からスタートした「地域ケアネット事業」を飯野地区でも取り組んでいただいております。現在3チームが立ち上がっていると聞いています。年内には約13チームが立ち上がるということで、積極的に取り組んでいただいております。

今後も社会福祉協議会と連携を取りながらケアネット事業を積極的に推進し、地域全体の見守り体制づくりに取り組んでいきたいと思っています。

基本的には隣近所が連携を図った支援体制というものをお願いしたく、今後もいきいき

サロンやケアネット事業など、町や社会福祉協議会が進める事業について、ご協力をお願いしたいと思います。

☆住民

子育てには父親の参加が不可欠であります。社会情勢を見ていると、男性の帰りが大変遅いので、まず役場から率先してルールづくりなどをして、見本を見せていただき、各企業に進めていただけないでしょうか。

★町長

町の方では、できるだけ残業はしないように指導しており、水曜日は「ノー残業デー」になっています。時期によっては遅くなる日もありますが、できるだけ残業を無くして帰るように指導しています。また、企業に対しても同様をお願いしたいと思います。

(3)入善町農業の振興について

☆住民

飯野地区は大きな農地を抱えており、チューリップやジャンボ西瓜、ハウスネギ、キャベツなど特産品もあるが、農業全体から見ると活気がないと思います。

また、土地持非農家の数が増加しています。今までは第2種兼業農家が多かったが、集落営農等の増加により土地持非農家が増えてきています。

国では平成19年度から、農業の担い手づくりに対する支援として「経営安定対策大綱」に基づき農政を進めているが、町としてはどのように対応していくつもりでしょうか。

地域では、土地持非農家や女性、高齢者といった人材を、いかに活用するかということが大きな課題であります。

地産地消、あるいは食育等の観点からも考えながら、土地持非農家の活用についての取り組みなどをお聞かせいただけないでしょうか。

★農水商工課長

担い手支援について、特に来年から始まります経営安定対策大綱では担い手の育成が最重要課題となっています。町としても今後、農家には農地の規模拡大を促していきたいと思っており、兼業農家についても、集落営農組織化を図りたいと考えています。

また、特産物については飯野地区では笹原のジャンボ西瓜や板屋のキャベツ、ハウスネギなどいろいろやっておられます。町内では、非常に活気のある地区と考えています。

☆住民

休耕田の活用として、菜種栽培により食用油を生産し、その廃油のバイオディーゼル燃料化に取り組めないか提案します。

J Aにも相談しましたが、J Aでは取り組む気はあるが、町の強力な支援が必要とのこ

とでありました。試験的にでも取り組めば、入善町の農業の将来に明るい展望が開けるのではないのでしょうか。

★農水商工課長

現在、入善町の転作総面積 1,100 ヘクタールのうち約 250 ヘクタールで地力作物を栽培しています。

菜種栽培については、J Aが主体となって栽培を促進し、農作業機械の燃料にしようとする考えであります。このことにより、環境と農地のさらなる効率的活用を図ろうとするものであります。今年は入善町全体で約 10 ヘクタール、飯野地区でも約 3 ヘクタールに種がまかれたところではありますが、これらの精製にはかなりの問題もあり、転作の特定作物としての扱いも含め、町としても積極的に協力していきたいと思います。

(4) その他

☆住民

生涯教育の拠点である公民館について、この公民館を活性化させるためには、情報環境の整備が大変大事なことと思います。具体的には、地区住民のインターネット閲覧の場として環境整備を早急に町でやっていただけないか考えています。将来的には公民館活動の紹介など地域情報の発信も行いたいと思います。

現状は、CATVのケーブルが建物の軒先まで届いているので、室内配線をしていただき、パソコンを設置すれば、来館者に自由に見ていただけるようになります。

サンウェルでパソコン教室なども開催していますが、出かけるには少し距離があるので、地元でできればという強い要望もあり、地区独自でも整備したいという意気込みもあります。環境を整えるにも維持管理にもお金がかかりますが、町で整備していただければありがたいと思います。

★教育委員会事務局長

軒先まで光ケーブルが届いておりまして、インターネット環境が必要な場合は、各地区で判断し、公民館活動の予算内で整備をお願いしたいと思います。

パソコン教室については、お話にもありましたが、サンウェルで実施されていますので、少し距離はありますが利用していただきたいと思います。

☆住民

飯野地区全体の下水道計画と見通しについて説明していただけないでしょうか。

★下水道課長

現在までの整備状況は、農業集落排水事業で上飯野新の整備が終了し、公共下水道事業では神子沢、五十里、高瀬、下飯野、下飯野新、園家など海岸沿いの地区で一部供用開始

しています。また、芦崎と報徳は漁業集落排水事業の採択を受け、今年度から本格工事を進めており、飯野地区全体の整備率は25%程度となっています。

今後の整備予定は、現在工事を進めている漁業集落排水事業の芦崎、報徳をはじめ、平成19年度では高島や下飯野新地区の西入善駅前から順次計画を進めたいと考えており、平成22年度までには板屋、蛇沢、五郎八、三ツ家、農愛、宮坪の整備ができるのではないかと考えています。

なお、飯野地区は地理的に入善浄化センターから一番遠い地区になり、整備計画も後半に位置付けられていますが、中部清掃センターの改築計画などで整備のスピードは若干速くなるものと考えており、飯野地区全体の整備完了は平成25年頃を予定しています。

工事にあたっては、道路の通行止めなどの交通規制や騒音などで大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いしたいと思います。

☆住民

飯野地区においても12月2日に防犯パトロール隊を結成することになり、これから安全・安心のまちづくりを目指して頑張るつもりですが、それに対して町が地域に求めることや模範的な活動の事例があれば聞かせていただけないでしょうか。

隊員には働いている方も多く、そういった場合でも活動に参加しやすい環境づくりに努めていただけないでしょうか。田植時期の繰り下げについて、町長が企業へ出向いてお願いしているように、防犯パトロールについても仕事中でも参加できるよう企業に働きかけをお願いしたいと思います。

★総務課長

防犯パトロール隊の設置は、パトロール活動を通じて地域における防犯意識の高揚と犯罪や事故の未然防止を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを促進することが目的となります。皆さんには、巡回活動とともに犯罪が起こりやすい場所や危険箇所等を巡回点検いただき、犯罪を起こせない地域づくりに力を貸していただきたいと思います。

模範的な活動としては、小摺戸・新屋地区が以前より活発に活動しています。定例のパトロールや祭礼、盆踊り時等の夜間警戒を実施されるとともに、勉強会や組織づくりなど、隊員一人ひとりが危機感をもち、問題点の発見と解決に取り組んでいます。

また、町外の例として高岡市の伏木地区の例があります。当該地区は、ロシア船を中心とした外国船が多く入港するため、外国人船員による自転車盗難や万引き等の犯罪が多く発生していました。

そこで地域住民が不安を感じ、平成14年7月に地元の有志によりパトロール隊を結成し、交番から犯罪等の発生情報の提供を受け、青色回転灯装備車などによるパトロールを実施するとともに、パトロール中に把握した放置自転車、不審車両などの情報を交番に報告するという活動をしています。

その他にもロシア語教室の開催等も行っているそうです。これは全国的にも模範的な活動事例として、今年度大臣表彰を受けたところでもあります。

☆住民

雪の季節が近づいてきましたが、除雪作業に対して業者にどのように指導しているのかお聞きかせいただけないでしょうか。

毎年、除雪の度に畦畔や庭のブロックの破損事故が発生しています。除雪業者には一度地域を巡回し、危険箇所などの確認をしていただきたいと思います。

★建設課長

除雪に関しては、各業者をお願いしている訳ですが、事前に危険箇所などについては気を付けるよう指導しています。

事故があった場合は、町へ連絡していただき、補修などの対応にあたっています。

改めて業者への指導を徹底しますが、もし何かありましたら速やかに町へ連絡していただき、対応させていただきますのでお願いします。

———— 飯野地区の皆様からのご意見（主なもの） ————

- 入善町は保育サービスが充実している
- 飯野地区への企業立地の促進を
- 東狐五郎八線の拡幅、歩道設置を
- 深層水事業の促進を
- ご意見カードは事前配布し、懇談会の議題に
- 地域行事への職員の参加推進を
- ソフト面からの魅力あるまちづくりを
- 地区要望の進捗状況の報告を

地域課題・地域づくり

小摺戸地区

日時：平成 18 年 11 月 7 日（火）

会場：小摺戸地区公民館

(1) 高齢者に対する公立病院への送迎について

☆住民

私は黒部市民病院で70日間の入院をしました。家内は心配で毎日タクシーで病院に来てくれたため、タクシー代は入院費より高くなりました。

入善町では高齢者世帯が、たくさんあると思います。そこで、のらんマイカー程度の料金で黒部市民病院や朝日総合病院に行ける交通手段を検討していただけないでしょうか。

☆住民

今年の10月から道路運送法が改正し今までは業者任せでしたが、業者だけではなく地域の足は地域で責任をもって確保するというのを、自治体が生活交通サービスとして責任を負う一方で、地域の需要にあった運営・運行方式を選ぶことができるようになりました。

☆住民

先日、高齢者の方から朝日町ではタクシーの割引券が出ているという話を聞き、役場に問い合わせたところ、入善町では実施していないとの回答でしたが、ぜひ検討していただけないでしょうか。

★健康福祉課長

高齢者の公立病院への送迎について、各地区の高齢化の進み具合を比べてみると10月1日現在、町全体の高齢化率は26.2%にまできています。小摺戸地区は29.4%で町平均よりも3.2%高く、入善町の中では舟見地区に次いで2番目に高い高齢化率です。

また、一人暮らし高齢者は、小摺戸地区には32名おられます。高齢者夫婦世帯も32世帯と町全体の割合から比較すると小摺戸地区は高齢化率が高い割には一人暮らしや高齢者夫婦世帯が多くない傾向にあります。3世代・4世代というような同居が多く、核家族化が進んでいない地域という見方もできます。

そのような中、交通の利便性が良くないということを耳にしますが、そういった所にお住まいの高齢者の皆さんの公立病院への送迎の手段について、要援護者の移動の手段としては基本的に町の社会福祉協議会が運行する、つくし号の制度があります。つくし号は一人で移動することが困難な方の外出を支援することを目的として、ボランティアの運転などを活用した会員制による福祉輸送の制度です。

誰でも利用できるということではなく虚弱の高齢者、障害者の中でも通常の行動が著しく困難な方や車椅子の方など利用制限があり、何よりも会員登録していただかなければ利用ができません。

また、ボランティアを活用した輸送ですので、大量の利用に対応できないことや急な利用に対応できないことがあり、基本的には前もって予約していただいたり、利用回数を制限したりすることになります。したがって、つくし号については一般の高齢者の公立病院等への送迎には、あまり適さないと考えます。

このように、福祉を目的とした送迎事業を「福祉輸送」と言いますが、小摺戸地区にも

民間患者等輸送事業の許可を得て営業している事業者がおられますが、福祉輸送がタクシー事業者等の営業の妨げになるようなことがあってはならないものと考えています。

また、福祉を目的としながら営業許可をもたずに有償で輸送するものを「福祉有償輸送」と言いますが、この場合は法律で様々な制約がかせられています。個人間であろうとも組織的なボランティアであろうとも、有償での送迎というものは「白タク行為」にみなされるため、無償奉仕による送迎しかできないというのが現状であります。

このような福祉輸送をはじめとした無償での奉仕活動というものは、やはり自発的かつ自己責任において行われるべきものであり、万が一事故が発生した時の責任の所在など様々な問題も考えられることから、地域においてこのような無償奉仕による仕組みづくりをしていくということも、また難しい問題だと思います。

こういったことから現状では高齢者の通院等の送迎については、まずは家族、親戚、友人、隣近所をお願いをするというような無償奉仕による送迎をお願いするか、町営バスやタクシーなどの公共交通機関に頼らざるをえないのではないかと考えています。

近年、地域コミュニティの希薄化ということが大きな社会問題にもなっていますが、町では高齢者や障害者など、それぞれの地域で暮らす要援護者とその友人、知人、隣近所が日頃から助け合っていく、また支え合っていくといった「共助」による福祉のまちづくりの推進に努めており、これからも皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

また、朝日町のタクシー割引券の発行については「シルバータクシー券」というものを発行しており、対象者は65歳以上の世帯で70歳以上の方、そして自家用車を持っていない、同一地区に扶養義務者がおられない、非課税世帯等となっています。そういった方に対してタクシーの初乗り料金分が無料になる券を発行しています。

入善町でも福祉タクシー券・ガソリン共通券というものを一定の基準を満たす方に発行しています。基本的には交通機関の利用が困難な重度の身体障害者の方や知的障害の療育手帳をもっている方、精神障害1級の方に対して一枚500円分のタクシー無料券、ガソリン共通券を配布しています。

残念ながら元気な高齢者の皆さんに対する取り扱いはできませんので、申し訳ないのですが現状では要援護者にのみ行っているということ、ご理解いただきたいと思います。

☆住民

現在、高齢者の運転自体が非常に大きな問題になっています。そういうことも含めて病院へ送迎することだけではなく、高齢者による危険な運転も多い実情を踏まえて、高齢者に対して安全運転を心掛けてもらうことやなるべく運転させないということも方法の1つではないでしょうか。

また、隣近所の助け合いとは言うものの、ますます高齢者が増加する中、高齢者同士で助け合うということも大変なことであり、安心して病院へ通えるような仕組みづくりを行政にはお願いしたいと思います。

☆住民

先日、区長会長の研修で福島県会津美里町へ市町村合併の様子を見に行ってきました。

その中でも高齢者の交通の不便さが大変問題になっていて、その対策としてデマンド方式による公共交通を考えているということでした。

役場に電話すればすぐにそれに対応し、バスや乗用車が来て自由に乗り降りができたり、何人か一緒に乗合わせたりでき、急な病人が出た時に病院もすぐに対応ができるような体制を考えているということでした。

まだ実現はしていませんが、そういうことも考えているというお話でした。財政負担も大きいと、実現しにくいという意見もありましたが、入善町においても、このような方法も考えていただきたいと思います。この会津美里町は、道路が非常に入り組んでいて特に交通が不便な地域ではありますが、参考までに提案したいと思います。

☆住民

岩手県雫石町でも町とNPO法人が委託契約してデマンド方式を行っています。バスの始発時間は決めておいて、その30分前までに電話すれば最短ルートで回り距離を節約する、誰も予約がなければ運休する、中学生以上は一律200円と聞いています。これは入善町でもできるのではないかと思います。

現在、のらんマイカーの利用状況と年間費用はどれくらいかかっているのか聞かせていただきたい。

★農水商工課長

のらんマイカーの費用については約1,000万円の経費がかかっています。それに対して収入は約330万円であり経費の3分の1ということになります。また、利用状況ですが1日当たりにしますと57人、一便当たり7.2人が乗り降りしています。

☆住民

要援護者や福祉関係のつくし号だけではなく、誰もが気軽に乗れる体制にしていければ、より利用者も増えるのではないかと思います。町においても、勉強会などを開いていただき、積極的に前向きな形で取り組んでいただきたいと思います。

★助役

入善町に公立病院が無いのは事実でございます。今後さらに高齢者が増加し、病院への送迎などのニーズも増えてくることも事実でございます。このことについては、町でも勉強会等を開いて検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(2) 南部コミュニティセンターの在り方について

☆住民

南部コミュニティセンターの在り方について、町はどのように考えているのでしょうか。

★教育長

南部コミュニティセンターは、小摺戸地区と新屋地区の皆さんで運営委員会を結成され、その中で施設の在り方を協議し、運営していただいているかと思いますが、これは黒東小学校ができた時に、地域からの要望で建設されたものと聞いています。

町とすれば地域の特性に基づき、文化活動やスポーツなど広く地域づくりの中心として、皆さんの集いの場として利用していただくよう運営していただいています。

特にこうした運営をお願いしたいという方針はありませんが、これからの地域づくりにおいては、学童保育等の子育て支援施設としての利用なども聞かれますので、これから検討させていただきたいと思います。

また、利用者については年間 15,000 人程度と多くの利用があるということです。

(3) 婦人会の加入促進について

☆住民

黒部市、朝日町では婦人会が無くなりました。黒部市は J A 女性部があるので、まだ良いが、朝日町では完全に無くなり、女性への情報伝達がしにくくなったと聞いています。

入善町においても婦人会がだんだん衰退しており、このままでは数年後には入善町においても婦人会が無くなるのではないかと心配しています。

婦人会というものが無くなると区長の負担も大きくなるし、私たち女性が地域と関わる機会も減ります。婦人会を楽しみにしている方もいるので、婦人会がより魅力あるものになるように町としても推奨するような後押しを期待したいと思います。

★教育長

婦人会の場合は、特に若い方が入会しないということが問題となっており、町としても良い知恵があったら教えていただきたいというのが本音であります。

私も婦人会の集まりの中で、お話する機会があり、子育てや福祉の問題などいろいろなことで、婦人会が大変な力を発揮しておられるということを感じています。

加入のお願いのパンフレットの配布などいろんな方法がありますが、加入されない理由としては、任意団体だということと行事が多すぎるということを挙げられます。

例えば、テーマを絞って該当する方をテーマごとに誘うという方法で、地域の女性同士の交流の楽しさなどを体験していくことも良い方法かと思います。

ある地区では 60 歳で婦人会をやめて福寿会に入るのではなく、年齢を 60 歳以上に延ばすことによって会員の減少を抑えることができたということも聞いています。

全ての活動に参加させるのではなく、興味のあるテーマごとに参加するような形態にいただけたら、少しは会員も参加して良かったと感じてもらえるのではないのでしょうか。

また、男女共同参画社会と言われているものの、まだまだ女性の方が地域の役員になることに遠慮されているように見受けられます。どうか女性の方も遠慮しないで地域の役員等になっていただきたいと思いますし、女性ならではの視点もあるかと思うので、男

性の方もぜひ地区の役員等に女性の方を積極的に迎え入れていただければと思います。

(4) 消防団員の加入促進について

☆住民

消防団員の欠員について小摺戸地区では現在5名の欠員がでています。これは行政とも強く関連しており、婦人会のように任意団体だからという問題では、すまされないと思います。区長会からも良い人材を探すよう依頼されますが、なかなか担い手がいなくて困っています。

今の時代は、交替制勤務や共稼ぎなどで若い人達が消防団に入ってくれないということで苦慮していますが、町全体の消防団の現状も含めて聞かせていただけないでしょうか。

★助役

消防団員について町全体では375名の定数となっています。昨年、行財政改革の中で消防団員の定数についても議論されましたが、結果として定数は維持するということになりました。団員数は4月1日現在、小摺戸地区は25名、町全体では358名であります。

安全・安心のまちづくりを推進する中で、消防団の位置付けは大変重要であり、町としても支援していきたいと考えています。

また、町職員においては女性消防団を含めて約10名が団員となっており、その他の若い職員についても地域での活動の協力をお願いしているところであります。

(5) マイクロバスの貸与について

☆住民

公民館活動で30名以上集まると、マイクロバスでは乗り切れず、マイカーを出したりしています。できれば大型バスを貸していただきたいと思います。

★総務課長

地区の公民館活動について、マイクロバスの利用は各地区年に2回までと定めています。また、運転手については、事故があった場合のことを考えて町職員でお願いしています。

大型バスについては1台しかなく、様々な行事にも利用しています。運転できる職員も1名しかいないため、現状では地区に貸し出すことは困難であり、マイクロバスでの対応でご理解いただきたいと思います。

———— 小摺戸地区の皆様からのご意見（主なもの） ————

- 朝日町との合併促進を
- 黒部川河川敷の整備促進を
- 深層水施設の見直しを
- 公立病院通院へのタクシー券の配布を
- 保育所の民営化について町の考え方は
- 通学路の拡幅等整備促進を

地域課題・地域づくり

新屋地区

日時：平成 18 年 11 月 2 日（木）

会場：新屋地区公民館

(1) 一人暮らし高齢者及び高齢者世帯の見守り体制の整備について

☆住民

区長や民生児童員が中心となった地域全体での見守りを行っていますが、民生児童委員自体も高齢化が進みボランティアによる見守り体制には限界があると思います。

若者が街へ出て行き、親と同居しない若者も増加する中で、地域には高齢者だけが残されてしまいます。ますます増加する対象世帯の見守り体制について今後どうしていくのか聞かせていただけないでしょうか。

また、高齢者等が通院等に気軽に利用できる交通手段の提供はできないでしょうか。

★健康福祉課長

入善町の高齢化は依然として進んでおり 10 月 1 日現在、町の高齢化率は 26.2%、新屋地区では 27.6%と町平均より少し高めの数値になっています。

また、核家族化などが進む中、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が年々増えてきているのが現状です。町全体での一人暮らし高齢者の数は 655 名、新屋地区だけでも 38 名おられます。また、高齢者夫婦世帯につきましても町全体が 640 名に対して新屋地区では 35 名おられます。そのような高齢者世帯が増える中、いかに安心して在宅生活を送れるようにするかということが、今後の大きな課題だと考えています。

そのような中で見守り体制の充実を図ることが、非常に重要と感じており、行政だけではなく地域ぐるみの支援体制が必要と考えています。

町では、一人暮らし高齢者宅を定期的に訪問して安否確認などを行っていただく、高齢者福祉推進員の設置や障害者や持病による急な発作などで異常をきたす恐れのある方に対して緊急通報装置の貸付制度も行っています。

高齢者福祉推進員については、現在、町全体で 123 名の方が登録しています。また、見守りの対象になっている方は 136 名います。その他にも必要に応じて高齢者宅を回って身体や生活の状況を調査させていただく実態把握調査等も行っています。

地域の活動としては、地区社会福祉協議会が中心となって「ケアネット事業」を今年度からスタートしました。現在、新屋地区をはじめ飯野地区と柵山地区の 3 地区で先進的に取り組んでいただいています。社会福祉協議会では、来年度には全地区でこのような活動をしていきたいということです。また、福寿会においても自主活動として、地域の一人暮らし高齢者宅への声かけ訪問などを継続的に行われています。

今後は、必要に応じて行政主体から地域主体へとシフトした方が良いサービスもあるかと思っています。そういうことからケアネットなど地域での活動に対しては全地区実施に向け、町も積極的に支援していきたいと考えています。

なお、各地区には民生児童委員連絡協議会の支部があるので、地区との連携を図りながら推進していただきたいと思います。また、現在介護保険や町の制度、ボランティアを含めたサービスがありますが、これらの制度では対応できないサービスについても需要を把握、検討し、さらなるサービスの向上に努めたいと思います。

☆住民

地区で独自に一人暮らし高齢者宅の除雪の手伝いを行っているが、スノーダンプや除雪機、労力は何とか「共助」で行っています。

しかし、もしものための保険への加入や除雪機の燃料代には、予想以上に費用が係ります。何とかこのようなボランティアによる一人暮らし高齢者宅の除雪などに対しての助成等はできないでしょうか。

★企画財政課長

除雪ボランティアにおいては、舟見地区でもボランティアで除雪活動に取り組む人材を確保しているが、実費相当として謝礼的なものを負担していただいているようです。

また、町では一人暮らし高齢者や家族が近くにいない方等には、除雪に係る費用について助成制度があるので活用していただきたいと思います。また、除雪機械については、コミュニティ除雪機の貸与制度もございますので相談していただきたいと思います。

（２）高齢者及び障害者への情報不足解消と書類作成等の手続きの指導について

☆住民

高齢者にとって福祉、医療、介護等の情報は分かりにくいもので、諸制度の有効利用を見逃す可能性が大きいため、高齢者への情報提供、訪問、書類作成指導の実施をお願いしたいと思います。

要援護者であればケアマネジャーや保健師などが直接指導や手伝いをしてもらえるが、そうでない高齢者においては様々な制度の内容や手続の方法を理解しにくいので、そういった方も対象にうまく情報提供や指導できないでしょうか。

★健康福祉課長

福祉、医療、介護等いろいろなサービスや制度について、案内することが多々あります。行政情報やサービスの案内等については、広報やCATVなどの他に、対象者本人や家族に直接文書によりお知らせすることもあります。その際には、行政用語等の専門用語をなるべく使用しないなど、可能な限り分かりやすく親切的な表現に努めています。

また、民生児童委員や地域の皆さんに、必要に応じて一人暮らし高齢者宅を回っていただき、伝達していただいているものもあります。その際に身体や生活に関する状況把握や必要な支援の聴取などもしていただいています。

保健センターには保健師も配置しており、地元からの要望があれば「元気わくわく教室」として体力づくり教室や各種予防教室などを行っておりますので、積極的に利用していただきたいと思います。

今後もこのような連携を継続しながら、対象者によってはケアマネジャーや高齢者福祉推進員などを通じた直接的な伝達方法などを行ってまいります。

通院などで気軽に利用できる交通手段については、現状ではのらんマイカーがあります

が、一定の路線上で運行ということになっています。したがって、家族や親戚、友人、隣人による無償奉仕によるボランティア送迎に頼らざるを得ないと考えています。

(3) 消防団員の欠員に伴う補充困難と活動資金不足について

☆住民

交替制勤務や町外への勤務等により、現在6班体制の新屋地区において2班で欠員がでています。団員や区長にもお願いして補充に努めているが、入団には至っていません。

また、団員が自覚と責任において消防活動や訓練に参加しているが、今年度は昨年度に比べ町からの助成が10万円程度少なくなり財政的にも大変厳しいところです。

年に5回の訓練等を含めて団員同士の親睦を深める意味においても現在の活動は維持したいと考えています。

地域の取り組みとして、団員の補充は消防団だけでなく地区住民からの推薦を出すなどして一緒に誘っていただきたいと思います。地区から補助金を出している班もあるが、町からも数年後に控えている県消防操法大会に向けた補助金をお願いしたいと思います。

また、分団と消防団幹部との話し合いの場を設けていただき、チェーンソーや発電機など災害に対しての備品を分団ごとに用意してほしいと思います。

出初め式の日、例年の1月6日だと仕事始めと重なることが多く、団員の参加率もおのずと悪くなるため、正月三箇日を除いた第一日曜日にしてほしいと思います。

★消防署長

町全体の消防団員の定数は現在375名です。社会環境の変化に伴い、団員の確保は困難になってきているとは思いますが、自主防災会などとの連携も含めて、より効果的に活動が行えるような環境整備に努めていきたいと思います。

分団活動資金の地元負担軽減については、町ではわずかではありますが活動に対して手当を支給しているところです。また、分団にとって一番大きな行事は、10年に1回行われる県消防操法大会です。町では100万円の補助金を負担し、地元負担の軽減に努めておりますので、分団の皆さんには大いに実力を発揮していただきたいと思います。

活動経費の削減については、訓練内容等の見直しを図り、効率的かつ効果的な運営に努めるようお願いします。

皆さんが毎日安心して暮らせるのも消防団員のお陰だと思っておりますので、やる気のある健康な方を勧誘、推薦していただけるようご理解とご協力をお願いします。

(4) 婦人会の加入促進について

☆住民

婦人会の加入促進について、組織加入率を高めたいが、現在新屋地区では会員数は280名

となり昨年より 14 人減少しています。

地域社会における婦人会の役割は、少子高齢化社会が進む中で今まで以上に重要になっていると考えるが、加入促進に対して何か改善策はないでしょうか。

★教育委員会事務局長

婦人会の加入については、町全体で 5 年前の平成 13 年度には 4,015 名であったのに対して、平成 18 年度では 2,710 名にまで減少しています。この 5 年間で 1,305 名が減少し 32.5% も減少していることになります。

減少の原因として考えられるのは、女性の就業率が高く仕事と家庭を両立する中で、婦人会活動に参加する時間がないということがあります。また、最近では地域意識の希薄化も大きな問題になってきています。

今後の打開策としては、特効薬は無い訳ですが、一部の地区では慣例による 60 歳での定年制を引き上げたところ婦人会の減少を抑えることができたと聞いています。

地域における役割は、まだまだ男性の方が多いと思いますが、婦人会活動を活発にするためにも地域行事の企画・立案等に女性が参画したり、地区役員に女性を積極的に登用したりしていただきたいと思います。まずは家庭から地域活動等への積極的な参加を呼びかけるなど、声かけ運動を展開し、地域の中での共感・感動・仲間意識をつくる必要があります。

(5) 地区公民館の在り方について

☆住民

公民館活動を行う上で公民館職員の確保が問題となっています。賃金も安く、休暇についても週に 1 日だけということで、なかなか引き受けてくれる人がいません。

公民館の冷暖房の燃料費について、新屋地区ではかなりの経費がかかっており、皆さんから集めている会費の大半が燃料費に費やされています。施設の利用者からは一部燃料代を負担していただいているが、町からの助成の増額も考えていただきたいと思います。

地域活動を行う各団体の育成をはじめ、地域の活動拠点となる公民館について見直しが必要と思うが、各団体の住所や看板などを公民館に置き、全てが連携して活動できるような環境づくりが必要ではないでしょうか。ただし、各団体の事務的なスペースを考えると現在の公民館では容量不足であり、施設の拡張も含めた整備が必要となります。また、地域行事や今日のような懇談会等で大勢が集まる場合には、現在の駐車場では手狭で、農協の駐車場等を利用している状況であり、駐車場についても拡張が必要ではないでしょうか。

今まで以上に地域の皆さんに公民館を利用していただくために、インターネット環境の整備をお願いしたいと思います。公民館でインターネット検索などができる環境が整っていれば、現在あまり利用することのない若者の利用増加も期待することができます。ぜひ、インターネットの接続をお願いしたいと思います。

★教育委員会事務局長

公民館は地域住民における拠り所、憩いの場であり、地域の発展に欠かせない施設であり、各地区公民館の予算の範囲において地域の協力で運営していただいています。それぞれの地区に合った形で公民館は運営されており、一律の助成という訳にはいきませんが、町の財政当局にも要請しまして、今後とも皆さんのご理解を得ながら地域に応じた公民館活動を期待したいと思います。職員の確保・勤務体制については、週一回の休日体制には不都合があるとは思いますが、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

燃料費については、施設の建築時に地区からの了承を得てL P ガスを使っており、灯油に比べると費用が係るとは聞いていますが、皆さんのご理解をいただきたいと思います。

駐車場の拡張については状況を見ながら考えたいと思います。

各団体事務所の設置・看板設置・書庫設置等については、地区の公民館運営協議会の皆さんと相談して決めていければと思います。

インターネットの接続等、情報伝達手段の整備については、中央公民館をはじめ上原・棚山・舟見地区において公民館運営協議会が判断し、公民館の予算の範囲で整備しています。新屋地区においても同様をお願いしたいと思います。

(6) その他

☆住民

入善スマート I C の整備に伴い、県道入善宇奈月線は拡幅されるのでしょうか。また、インターチェンジ周辺に駐車場は整備されるのでしょうか。

★助役

県道入善宇奈月線については、今回のインターチェンジの整備に伴い、インターチェンジの南北 150m について 15m の幅員で拡幅する予定であります。また、町新屋地内の県道拡幅については、早期の整備を県へ強く要望していきたいと思います。

★企画財政課長

お手元の図面のとおり県道入善宇奈月線沿いには、インターチェンジの南北に駐車場を確保しています。

☆住民

将来、高速バスの乗り入れについては考えているのでしょうか。

★助役

現在、高速バスの乗り入れについては考えていません。要望等を聞きながら考えていきたいと思います。

———— 新屋地区の皆様からのご意見（主なもの） ————

- クマ・サル対策を
- 懇談会の時間をもっと長くしてほしい
- 障害者施設や利用者への支援を
- 除雪補助金の申請方法の周知徹底を
- 婦人会の加入促進と男女共同参画の推進を
- もっとテーマを絞って議論してほしい
- 消防団の行事の減少を
- 通学路の街灯整備促進を
- サービス券の発行等による商店街の活性化を

地域課題・地域づくり

梶山地区

日時：平成 18 年 11 月 27 日（月）

会場：梶山地区公民館

(1) 社会福祉から見た課題と問題点について

☆住民

当地区の社会福祉協議会が社会的弱者を支援するためにメンバーとして、区長会、民生児童委員、婦人会、公民館、食生活改善推進協議会、福寿会等がメンバーとなり互いの協力の元にいろいろな行事を行っています。

今年度、新たにケアネット型の福祉活動を実施するために、関係の方々に集まっていたいて情報収集の作業を進めています。そこで、問題点として、こうした活動の中で社会福祉協議会を支える組織のあり方、情報収集と共有の仕方等について、今のところ状況変化の対応について課題が多いと認識しています。

まず、ケアネット事業のメンバーは地区の各種団体の役員が兼務しており、福祉活動だけに限定して活動しているわけではなく、大変な苦勞をお願いしているということです。

また、各種団体の役員はその任期が限定され、ノウハウを習得した頃には交替となり、後任への情報の引継ぎや活動の継続が困難であります。

次に、個人情報保護の問題が壁となり、情報の収集・提供・共有が難しく、状況の変化に対応しにくいということもあります。

地域住民に共助の役割をお願いするには、適切な周知で理解を得るよう行政としても相当な意識改革を行っていかねばならないと考えますが、地域の方に見守りなど共助の役割をお願いするには、社会福祉協議会だけでなく行政としても地域住民が主体となっていく「共助」の必要性和理由、方向性を十分周知し、理解を得ていくことが絶対必要だと考えております。町から住民の意識改革に取り組んでいただきたいと思います。

地域での取り組みとしては、共助への意識付けとして地区住民への役割意識の浸透と各種団体役員の対応能力の向上が必要と考えます。また、支援を受ける方には、遠慮される方や逆に必要以上の要請をする方も想定されますが、それらへの対応方法の検討も必要と考えます。これらについては町からも取り組みをお願いしたいと思います。

地区社会福祉協議会でも、ケアネット事業では容易なものから段階的に取り組みながら、スケジュールを作成するなど計画的に進めていきたいと考えています。

さらには、これらに関する情報やデータの共有化が必要と考えるが、地区においては各種団体間での情報の共有が必要であり、また、地域と行政の間でも情報の共有化を図る必要があります。行政においては、個人情報保護法に対して過剰な反応をする傾向があるが、公共の福祉の観点から柔軟な対応が望まれます。

地区の各種団体や福祉事業での負担感の軽減についても、福祉サービスに係る申請や報告の事務処理の簡略化や行事等の集約と調整、実施団体の整備が必要と考えます。

★健康福祉課長

ケアネット事業については、乳児から高齢者まで要援護者一人ひとりが、地域で孤立することのないように安心して生活できる「共助による福祉のまちづくり」を推進していくことが大きな目的です。基本的には、町の社会福祉協議会、地区社会福祉協議会が連携を取り合って進めている事業です。

事業内容は、小地域の中で地域住民がチームを組んで一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯に対する見守りや助け合いといった、制度化されていないサービスを行う事業です。今年度は、飯野、新屋、柵山地区の3地区を先頭に、町社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して取り組んでおり、できれば平成19年度で残り7地区でもケアネット事業を立ち上げたいということで、町としても支援しています。

主な事業の流れですが、まず一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、障害をお持ちの方、認知症の方など、要援護者を地域で把握していただくことが必要です。町社会福祉協議会に設置された「ケアネットセンター」へ連絡していただき、ケアネットセンターにいるコーディネーターが要援護者宅を訪問し、状況などを調査し、適切なサービスを提供していくという事業です。もちろん、本人の承諾を得た上で地域の方が見守りサービスを行うものであり、地域の皆さんの協力により、支援するチームを編成することになります。

見守りの内容としては、悩みの相談にのっていただいたり、話し相手になっていただいたり、ごみ出しの手伝いをしたりと身の回りの世話があるかと思います。その方の状況に合わせて支援をしていただきたいと思います。

現在、実施しているケアネット事業ですが、なるべく多くの方に進んでやっていただきまして、この柵山地区でも現在、5程度の地域で準備にあたっているということで、また今後もご協力いただきたいと思います。

☆住民

ケアネット活動について、福祉活動をする上で地域の状況を把握する必要があります。昔からある家は家族関係など全て分かりますが、新たに住宅団地が増え、そのような地区についてはなかなか把握が困難であります。また、後任者への引継ぎも不安であり、どのように対応すればよいか教えていただけないでしょうか。

☆住民

区長の任期については、年齢順などで交替している地区が多いように見受けられます。2年程度で交替する訳ですが、底辺を広めるという意味では短い任期で多くの方が経験するということも大事なのではないのでしょうか。

☆住民

個人情報保護法の関係等もあり、情報やデータが不足しており、行政からもなかなか情報を提供してもらえない状態のようですが、敬老会の該当者や一人暮らし高齢者の名簿などは町から提出していただけないのでしょうか。法律によるものであり、難しい点もありますが、このような活動、支援のためということで何とか提供していただきたいと思います。

☆住民

私は赤十字奉仕団の活動をしています。自分の住んでいる地域の情報はある程度分かりますが、他の地域の場合には非常に困ります。個人情報保護法が制定される前は、役場から名簿が提供されていましたが、現在は自分たちで調べるしかありません。

全ての情報という訳にはいかないと思いますが、活動に必要な最低限の情報を出せる範囲で出していただけないでしょうか。

★健康福祉課長

情報の共有について、町の方では個人情報保護の観点から個人の情報を提供するということは大変難しい問題であります。

社会福祉協議会や自主防災会、民生児童委員の皆さんなど要援護者を支える組織への個人情報の提供についても、要支援者から同意を得る必要があります。ただし、例えば災害時などの緊急時に、一人暮らし高齢者などの要援護者に対しては、すぐに対応できる体制ということで、消防署等に情報の提供を行っています。

ただし、赤十字奉仕団さんの取り組みなどを聞かせていただきまして、このような公共性の高い住民サービスについては、内容によっては検討していける部分があるのではないかと考えています。個人情報とはいえ、本人にとって有用性のあるものであれば、十分に検討することも考えられますので、各種団体から健康福祉課や住民環境課にご相談いただきたいと思います。

☆住民

本人の許可を得てと言われましたが、今までに本人や家族の許可を得て情報を提供したことがあるのでしょうか。また、その許可は毎年取るのでしょうか。

今のままでは、いざ災害等が発生した時、地域は何もできないのではないのでしょうか。

★健康福祉課長

件数は多くないが、障害を持つ方などについての情報を本人の了解を得て提供したことがいくつかあり、許可については、内容にもよりますので、その都度お願いしています。

また、緊急時の一人暮らし高齢者や視聴覚障害者などについては、緊急時にファックスが届くような訓練も行っています。最低限、緊急時に対応しなければならない方に対しては、即座に対応できる体制になっています。

☆住民

緊急通報装置は、どのような方が設置できるのか説明していただけないでしょうか。

★健康福祉課長

緊急通報装置については、貸与という形をとっており、現在、貸与できる対象者は、65歳以上の一人暮らし高齢者やこれに準ずる方で緊急通報手段を必要とする方、身体障害者1、2級で緊急通報手段を必要とする方となっています。必要とする方とは、心臓病などの持病等により発作的な異常をきたす可能性のある方などであります。民生児童委員等からの情報に基づき、対象候補者を挙げていただき、本人から申請していただいています。

緊急通報装置には4つの機能があり、「月2回のセンターからの安否確認『お元気コール』」「24時間体制のセンターとの安否確認と状況確認や消防署等の登録連絡先への緊急連

絡」「センサー感知による居室内での動きがない場合の自動通報」「熱感知火災報知機」を装備しています。現在、町では 60 台程度の装置を用意しており、希望される方については健康福祉課に問い合わせていただきたいと思います。

☆住民

緊急通報装置については、対象者を限定しているが、高齢者の中にはお金を出してでも利用したいという方もいます。そういう場合についても町で検討いただきたいと思います。

★健康福祉課長

個人での加入も可能ですが、月 5,000 円の費用が係りますので、ご理解いただけるのであれば個人で申込みも可能です。

☆住民

一番気になっているのは、支援する人と支援を受ける人との間に遠慮や負担感があり、それをどうやって軽減するか行政から助言、指導をいただきたいと思います。

★健康福祉課長

高齢者や障害をお持ちの方に対して、福祉、医療、介護等いろいろな制度や情報などを PR するのは大変なことと感じています。今までも広報や C A T V などでもお知らせしている訳ですが、個々によって必要なサービスというものが異なりますので、町ではできるだけ適切なサービスや情報をお渡しするという意味でも、対象者本人や家族に直接文章でお知らせする方が多いのが実態であります。

また、民生児童委員の皆さんには、必要に応じて一人暮らし高齢者のお宅を回っていただいたり、身体障害者の方の生活に関する状況把握や必要な支援の聞き取りをしていただいたり、制度の説明や申請等の協力もいただいています。

今後なるべく細かな情報を適切に、それぞれの方にお渡しできるようにしていきたいと思いますが、民生児童委員という立場でご協力いただきたいと思います。

☆住民

各団体の長の会合で感じたのですが、まず社会福祉協議会の組織構造自体に問題があるのではないかと感じました。各団体の役員の中で考えていても、年代ごとに子育てが問題であったり、高齢者の介護が問題であったりする訳ですから、役員だけでなく広く地区住民全体で、共に問題提起や課題解決について考えていく必要があると感じました。

(2) 防災・減災から見た防災訓練の反省について

☆住民

10 月 22 日に町の総合防災訓練にあわせて梶山地区でも自主防災会として初めて、組織

員全員を対象として大規模な地震を想定した防災訓練を実施したところ、対象者 160 名に対し 128 名の参加をいただき、災害時の要援護者の安否確認などについても成果があったものと自負しています。

しかし、参加者が多かったことや、安否確認がうまくいったということは、主催者の自己満足に過ぎず、実際に地震が発生した時、果たしてこの 128 名が全員無事であったのかという意味では疑問が残ります。

実際に地震が発生した場合は、まず自分自身が無事であり、家族全員が無事であり、隣近所の人が無事であって初めて自主防災会としての活動が始まるのではないのでしょうか。自主防災会として活動することができる人を一人でも多くするには、まず自分自身が助かることが基本であり、そのためには、日頃から「減災」に対する啓蒙活動を行うなど、意識の高揚を図る取り組みによる地域防災力の向上が必要となります。

耐震補強の診断や工事の補助金制度の利活用や隣近所との付き合いなど、まずは自分の周りの安全に目を配る必要があります。行政においては、このような各種制度等について、今まで以上に P R し、住民への周知を図ることをお願いします。

☆住民

耐震補強工事の補助金制度について、どのような制度で、どのような実績になっているのかお聞かせいただけないでしょうか。

★建設課長

町では、安全・安心のまちづくりの一環として、県下市町村に先駆けて「入善町木造住宅耐震改修支援事業」に取り組んでいます。昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた木造住宅を耐震改修する際に要する工事費について県と町で助成するものであります。

助成の内容としては、まず富山県建築士事務所協会による耐震診断を行い、診断の結果を踏まえて判定基準となる 1.0 以上となるよう耐震改修工事を行います。その工事費の 3 分の 2 を県と町で補助することになります。ただし、補助金は 60 万円が限度であります。

なお、耐震診断に要する費用は県が 9 割を負担し、本人は 1 割の負担となります。金額にすると住宅の図面がある場合は 2,000 円、ない場合は 4,000 円程度の負担となります。

この制度の活用を促進するため、町では C A T V や広報、建築関係者の会合等で案内しており、県においてもテレビやホームページ等で P R を行っていますが、制度利用者が少ないのが現状です。この制度は、平成 19 年度までとなっており、皆さんにおいては耐震診断だけでも行い、自宅の耐震状況を把握することをお勧めします。

☆住民

災害時においては、公共施設が避難所になっているが、小杉地区には近くに公共施設がなく、指定されている避難所は高齢者にとって非常に遠く問題があります。

小杉地区には民間施設で、避難所に適した場所がありますが、このような民間施設の活用について町のお考えを聞かせていただけないでしょうか。

★総務課長

避難場所には、大きく分けて避難地と避難所があります。

避難地は、主に公園や学校のグラウンドなどの屋外で、危険を避け一時的に避難する場所をいい、避難所は避難生活を送るための施設をいいます。

町では、学校の校庭や公園、緑地、保育所など公共の広場 43 箇所と企業のグラウンド 2 箇所のあわせて 45 箇所と中央公園を避難地に指定しています。また、公共施設 36 箇所と企業 2 箇所のあわせて 38 箇所を避難所に指定しています。

災害時には、地域住民が協力して被災者の救出や人数の把握を含め、事前に地域で話し合って一時集合場所を定めておくことが非常に重要であり、今後も各地区においてこのような取り組みをお願いしたいと思います。

町としては、民間企業等においても協力をお願いしています。小杉地区においても「こぶしの庭」にお願いしており、駐車場については災害時の一時避難地として利用しても良い旨の回答をいただいています。施設については、体力の低い方が多く入所しているため、感染症などの心配もあり、災害の状況に応じて地域との話し合いにより対応したいと聞いています。

—— 梶山地区の皆様からのご意見（主なもの） ——

- 横山梶山新線交差点の早期拡幅と消雪設備の設置を
- 桃李小学校下における学童保育の設置を
- 企業立地と若者の雇用促進を
- 年末年始の再生広場の開放を
- うるおい館（仮称）に小中高校生の勉強場所や交流スペースの確保を
- 地域の人材を活用したまちづくりの推進を
- 公共事業は町内業者へ積極的に発注してほしい

地域課題・地域づくり

横山地区

日時：平成 18 年 11 月 8 日（水）

会場：横山漁村センター

(1) 人口減、戸数減、世帯主の高齢化対策について

☆住民

高齢化は不幸ではなく、素晴らしい地域だからこそこの地域に残っているのだと思います。高齢者だけでも安心して暮らすことができる、高齢者に優しい地域であるという認識が必要であります。

町は住宅団地の造成など、若者を呼び込むための施策だけでなく、高齢者が安心して暮らせるような整備に関しても促進していただきたいと思います。

☆住民

町内に温泉に入って、飲食ができるようなふれあいの施設があれば良いのではないのでしょうか。また、市街地に整備するという「うるおい館」について施設内容等を聞かせていただけないのでしょうか。

★企画財政課長

ゆっくり温泉に入って飲食もできるような施設は町としても、あれば良いと思いますし、それによって入善町の経済が活性化するようになってほしいと考えています。今後、観光的な振興についても意を用いていくべきだと考えています。

ただし、それを公共事業としてやるべきかという課題もあり、民間のノウハウや資本を導入することも考慮して、今後の課題としていきたいと思っています。

うるおい館について簡単にご説明させていただきます。旧中央公民館跡地を活用しての整備を予定しており、現在、実施設計を行っています。スケジュール的に言うと、今年度末に着工して平成 19 年度で完了したいと考えています。

施設の概要について、まず、以前から要望のあった入善地区の地区公民館としての機能があります。また、武村福祉会館が既に 35 年程経過しており、耐震性についても大変問題があり、設備的にも老朽化しているということがあります。これを改修するには 5 から 6 億円の事業費が必要になるということもあり、武村福祉会館の機能も含めて新たに市街地を再生しようということで考えています。その施設については、特に中心市街地のにぎわいづくりや人が集える施設づくりを目指し取り組んでいます。

また、民間事業者からビジネスホテルの事業化の話があり、うるおい館と隣接する形で事業化を進めています。入善町には宿泊施設が少なく、多くの企業はあるものの仕事関係で入善町に来られても黒部市などに宿泊しているという現状もあり、ホテルの建設が市街地のにぎわいづくりにも役立つということから町有地を賃貸し、うるおい館とともに市街地の活性化を促進したいと考えています。

☆住民

青野自然公園にパークゴルフ場が 18 ホールできました。町外からも多くの人が来ているようです。

その中でも高齢者の利用者が多いので、横山地区でもスポーツクラブのような活動をす

れば元気になれるのではないのでしょうか。

☆住民

青野自然公園や浄化センターにせっかくパークゴルフができる環境が整備されている訳ですが、道具は自前で用意しなければならない状況です。初心者やちょっとプレーしてみたいという人が楽しめるように、パークゴルフの道具を10人分ほど用意し、貸し出ししていただけないのでしょうか。宇奈月では100円で貸しているようです。そうすれば、高齢者スポーツの振興にも役立つのではないのでしょうか。

☆住民

入善町は高齢者のサークル活動が活発であります。隣近所とのつながりと併せて高齢者の生きがい対策をお願いしたいと思います。

☆住民

入善町は高齢者を主体にした生涯学習団体グループの数が新川地域で1番多く、自分達で共通のテーマを持ってサークル活動をしています。そういう中で生きがいを見出して豊かな老後生活を楽しんでいるのが入善町の実態です。

最近では暮らしが豊かになった反面、なるべく隣近所と関りを持たないように自己完結型の生活を望んでいる人が多いようで、隣近所とも付き合いをせず精神的に鬱状態になり自殺する人も多いそうです。

入善町での高齢化対策として、サークル活動などで隣近所との絆を深め、自分達で生きがいを求めるようにやっていけば良いと思います。

★教育委員会事務局長

入善町は生涯学習のグループが多いということを聞き、改めて嬉しく思います。

皆さんには公民館活動など、日頃から活発に取り組んでいただいております、今後とも公民館活動などの充実に精一杯に努めていきたいと思います。

地域の方が連携し、地域の活性化につなげていくという体制づくりを町としても更に充実させ、支援していきたいと思います。

☆住民

10年程前には、福祉施設を造ってほしいと良く要望したのですが、最近では箱物事業は財政的にも大変難しいと思いますし、国の施策として在宅介護などへのシフトもあり、福祉施設の建設は厳しいと理解しています。

そこで、以前に保育所で子どもと触れ合う機会があり、気持ちがすごく安らぎました。高齢者にとって子どもと触れ合うことは、生きがいをもつという意味でも大変良いことであり、そのような機会を増やすために、例えば漁村センターのお風呂をもう少し大きく改修し、子どもから高齢者までが共に利用できるようなになれば良いと思います。

また、昔は「宿」というものがあって、そこに地域の人たちが集まっていろいろな話を

したり、お茶を飲んだりして交流したものです。町において、このような環境づくりを進めるつもりはないか聞かせていただけないでしょうか。

★企画財政課長

お風呂の付いた公共施設としては、横山地区の漁村センターの他に飯野地区の農村環境改善センターと黒東地区の南部コミュニティセンターがあります。建設当時は、地域の皆さんに大変喜ばれ、高齢者をはじめ多くの方に利用されていましたが、現在では、どの施設も非常に利用者が少なくなっています。

それと同時に、それぞれの施設が老朽化してきているため、今後は町全体としてこのような施設をどのようにしていくかが大きな課題になっています。

ただし、現在の町の財政状況等から考えると施設の整備については大変難しいと思っています。

★健康福祉課長

宿について、公民館などにおける高齢者の集まれる場ということになると思いますが、町の方では地区の公民館などを利用して、皆さんが気軽に集まれるように「ふれあいいきいきサロン」を開設しています。町の中には現在 60 余りのサロンがあり、横山地区についても既に 5 つのサロンが立ち上がっていると聞いています。

高齢者が閉じこもりがちになることを防ぐため、また、仲間づくりをしていくための場として、今後もこのようなサロンを大いに利用していただければと考えています。

また、老人クラブ等にも生きがいと社会参加メニューという事業をお願いしています。

主な内容としては、世代間交流の促進や教養講座の開設、地域の環境整備にも高齢者の皆さんの技術と知恵を生かして取り組んでいただくというものです。これらを各老人クラブ単位で取り組んでいただき、交流を深めていくということも大切なのではないかと考えています。

また、高齢者のスポーツ大会等も定期的に開催しています。郡のスポーツ大会やゲートボール、ベタンク、ウォークベースボールなどの大会も開催しながら、少しでも高齢者が身体を動かせる機会をつくっていくことにも努めています。

社会福祉協議会などとも協力し、いろいろ取り組んでおりますが、参加者が少ないとなかなか上手くいきません。横山地区の皆さんにも積極的に参加していただくことが、高齢者が元気に過ごせる一番の近道だと思っていますので、今後とも新しいメニューなどの提案も含めて、ご協力ご参加いただければと思います。

(2) その他

☆住民

毎年このように、まちづくり懇談会を実施しているわけですが、その場でいろいろな要望や意見が出ていると思います。その要望事項に対して完了したもの、まだ実施していな

いもの、その理由を分かる範囲で報告していただけないでしょうか。

★企画財政課長

まちづくり懇談会については、毎年各地区の会議録を全て記録としてまとめており、その結果等については地区にも配布しているので、それを見ていただければ良いと思います。

要望に対する進捗状況については、横山地区では、サンビレッジのグラウンドが無事完成しました。横山排水路沿いの道路舗装についても整備させていただきました。また、「わがまち手づくり事業」を活用して地域で整備したものもあります。必要性や緊急性の高いものから着実に進んでいるということで、ご理解いただきたいと思います。

☆住民

㈱サンリッツを誘致され、せっかく新たに多くの人が入善町に来ているが、誘致した後の施策がないような気がします。

例えば、㈱サンリッツへ出勤する人は最寄りの田中踏切を通らず、道市から遠回りをして通勤しているようです。渋滞するからと住民からの苦情によるものだと聞いています。

また、お話にあったとおり入善町に出張などで訪れた人は、黒部市や魚津市で宿泊しているのが現状であり、そういった面も含めてせっかく入善町へ来てくれた人が入善町にきたい、住みたいと思えるような取り組みを町でも対応していただきたいと思います。

☆住民

昭和 30 年代には場整備がなされた時に、各地域で地下水の水位が 3 m 程下がったと言われていました。さらに、富山日本電気ができた後にも、やはり地下水位が下がり道路に凸凹ができたと聞いています。

今回、新たに㈱サンリッツができ、大量の地下水を使用することになるとと思いますが、地下水位の変動に影響はないのでしょうか。

国土交通省等とも連携して工場などで大量の水を使用する際の地下水位への影響について細かくチェックする必要があるのではないのでしょうか。

地下水位の低下に対する対策として、水田を活用した地下水の涵養事業を実施できないのでしょうか。魚津市において、休耕田に水を張ることによる地下水の涵養実験が行われたことが新聞等でも報じられていました。豊富であると言われる地下水も、無限ではないということを頭に入れながら考えていかなければならない問題であります。

水田に悪影響を及ぼすとも言われていますが、その影響も含めた実験という意味で農家にも地下水の涵養を考えていただく必要があるのではないのでしょうか。

★企画財政課長

㈱サンリッツについては現在、水の使用量は日量 800 t 程度である。これは大き目の消雪用井戸程度の使用量であり、地下水位にそれ程大きな影響は無いと考えていますが、周辺の数箇所に観測井戸を設置し、水位などを調査することになっています。

★住民環境課長

(株)サンリッツとは公害防止協定において地下水関係の覚書を交わしています。

この件に関しては、県の環境保全担当とも事前に協議を進めた上で協定を締結しており、地元の方にはその後の水位についても案内しています。

町内の既存企業についても基本的には同様に協定を結んでおり、定例の報告があります。手元に細かな数字はありませんが、渇水期になると水位は下がるものの、田に水が入る頃には水位は回復するというデータが各企業から提出されています。

また、涵養については県も指導・推進しており、現在、県内2箇所において水田を活用した涵養実験を実施しています。

町においても県とも協議を進めており、涵養事業について検討していきたいと思います。

☆住民

「地域の安全は地域で守る」というスローガンに基づき、横山地区においても区長をはじめ住民の協力を得ながら、小学校の通学路について登下校時間帯に合わせて朝夕、パトロールを行っているところです。

また、通学範囲が広域にわたるために防犯パトロール中の立て看板を通学路の7、8箇所に設置したり、年3回案内を全戸に配布したりしておりますが、何をするにもお金がかかるので助成をお願いしたいと思います。

★町長

地域の皆さんには、防犯パトロール隊等としてご協力いただいておりますが、町では腕章や服など組織の結成時に係る費用に対して補助をしていますし、その後の活動についても3年間の助成をしています。そして、それ以降については、各地区で実施していただくようお願いしています。

地域の安全は地域で守るということが基本だと考えておりますので、今後も子どもの登下校時のパトロールや送迎にはご協力いただきたいと思います。

舟見・野中地区においては、クマの被害もあり、防犯パトロール隊はもちろんのこと、消防団や猟友会にもご協力いただき、各家庭への子どもの送迎等をしていただきました。

町もできる限り支援していきますので、地元は地元で隣近所が共助で守る体制づくりをお願いしたいと思います。

現在、町内全地区に防犯パトロール隊等が結成されました。今後はこれらを各町内会や班、隣近所へと広げ、「共に支え合うまちづくり」を目指していきたいと考えています。

有事の際には行政がすぐに対応できない場合もありますので、そのような時は隣近所の絆が一番力を発揮すると思いますので、これからもご協力をよろしくお願いします。

———— 横山地区の皆様からのご意見（主なもの） ————

- 防犯パトロール隊等への積極的参加を企業へ呼びかけてほしい
- 懇談会に参加できなかった人へのご意見カードの配布を
- 八幡海岸に公衆トイレの設置を
- 町営バスの公立病院へのルート追加を
- 漁村センターにバリアフリーに対応した多目的ホールを
- 除雪業者への迅速な対応の指導徹底を
- 町職員の地域活動への積極的参加を
- 漁村センターと保育所が連携して活動できるような整備促進を
- 町から地域への要望があっても良いのでは
- 子育て支援の充実を

地域課題・地域づくり

舟見地区

日時：平成 18 年 12 月 3 日（日）

会場：舟見コミュニティ公民館

(1) 舟見前山整備事業の推進について

☆住民

10月26日以降、クマによる被害で大変不安な生活を過ごしました。まさか住宅街にまでクマが出没し、ましてや死亡事故が起きるとは思いもしませんでした。

これまでは、スギの苗木の植樹を行ってきた訳ですが、県予算の縮小等により、間伐もままならず、山には日の光が当たらない状況となり、ナラやブナ等の実のなる木もなくなってきています。

県の「森林環境税」を利用し、舟見の前山の間伐や枝打ちをすべきではないでしょうか。山林は私有地であり、所有者の許可が必要になりますが、何とか実行してほしいと思います。クマやサルが住宅地等に降りてこられないような対策をお願いしたいと思います。

★建設課長

水源の涵養や土砂災害の防止、環境保全など様々な機能を有している森林ですが、生活スタイルの変化等により機能なくなり、これがクマ騒動の一因とも言われています。

県では、県民全体で森林を守り育てる新たな仕組みづくりとして、「水と緑に恵まれた県土の形成と心豊かな県民生活の実現に寄与すること」を目的に、新たな森林づくり施策の財源「水と緑の森づくり税」の導入などを盛り込んだ「富山県森づくり条例」を制定しました。この財源の活用としては、人工林をスギと広葉樹の混交林へと誘導し、水・土の保全機能や生物多様性の保全など、公益的機能の確保や景観の保全を図る「みどりの森再生事業」と人家や耕地周辺などの地域や生活に密着した里山林の整備である「里山再生整備事業」があります。

町としては、地区からの要望でもある舟見前山整備を「里山再生整備事業」として平成19年度から取り組んでいきたいと考えています。この事業を実施するには、所有者の合意形成が必要であり、所有者や地域の皆さんと協議しながら進めていきたいと思っています。

★農水商工課班長

今年のクマ出没は例年にない異常なもので、県内では878件の目撃があり、例年の3倍以上の件数でありました。入善町でも約30件の目撃があり、クマによる死亡事故が発生したことは、大変残念なことであります。

クマが人里近くに出没することには、様々な原因が考えられますが、第1に山の実のなる木が凶作であったこと、第2にサルの異常繁殖によりエサを先に食べられること、第3に里山が荒れ、動物の自然淘汰の原理が崩壊していること等が考えられます。

町の猟友会では、毎年奥山に実のなる木を植樹し、少しでも被害防止となるよう努めており、このような活動の延長として、今後の森林整備が進められていけばクマの出没も減少するものと考えています。山林は私有地ではありますが、所有者の方にもご協力をいただきながら、活動を推進していきたいと思っています。

また、前山と人里との境においては、下草刈りや低木の植樹など森林環境税の活用と合わせて来年以降に整備を進めたいと思います。

サルについては、確かに異常に発生しており、猟友会とも意見交換を行い、駆除も含めて対策に努めたいと思います。

☆住民

7区周辺では、クマやサルを見ない日はありませんでした。被害が出る前に柿の木を切るなど、早めの対応が必要だったのではないのでしょうか。前山の整備も含めて、奥山についても柿の木など実のなる木の植樹を行う必要があるのではないのでしょうか。

★農水商工課班長

クマは、そこに食料がなくなればさらに下へと降りてきます。前山だけでなく、奥山にも実のなる木を植えることにより、未然に被害を防ぐということも必要と考えています。

☆住民

クマやサルに対しては、駆除することも必要ではないのでしょうか。

★農水商工課班長

クマやサルの駆除については、県の許可が必要であり、駆除するためにはそれなりの理由が必要になります。ただし、住民に被害を及ぼすことですので、今回の反省を踏まえながら、少しでも皆さんに安心していただけるような方法を検討していきたいと思います。

（２）舟見・野中保育所の統合に関する諸課題について

★健康福祉課長

現在、入善町には14の保育所があり県内の町村では最も多い設置数ですが、この14保育所になった背景には様々なことがあったかと思います。当時の交通体系や入所児童数、地域を取り巻く環境など、いろいろな事情を考慮して設置されたものと思います。

しかし、近年、少子化の進展に伴い児童数が急激に減少しているとともに、交通体系についても車社会に変わり利便性が向上しています。また、勤務体系の変化に伴い保育所に対するニーズが多様化しており、多様なサービスが必要になってきています。

このような状況を考慮すると、適切な将来展望に立った保育所運営に取り組む必要があると考えられます。

町では中・長期的な展望に立った保育所の在り方を検討しており、特に小規模保育所については入所児童の心身の健やかな成長、あるいは保育ニーズに対応したサービスを確保していかなければならないといったことから、一定の規模を維持するということが保育所の運営に必要なことであり、小規模保育所の統合、あるいは築後30年を超えている施設の改築も急ぐべきであると考えています。また、将来的には1小学校区に1保育所を目指していきたいと考えています。

現在の状況としては、人口が28,086人であり、そのうち保育所に通える0から5歳の人

口は約 1,250 人であります。今から 25 年前の昭和 55 年には人口は 29,163 人で、そのうち保育所に通える人口は約 2,500 人でした。比較すると、人口で約 1,100 人、子どもに関しては約半数にまで減少していることになります。

次に、保育所に通っている子どもの総数は昭和 55 年の 1,200 人から現在は 847 人に減少しています。反対に保育所に通っている子どもの割合は昭和 55 年には 48%程度であったものが、現在は 67%にまで増加しています。これは核家族化や共稼ぎ等により、家庭での保育ができない保護者が増えてきたということが理由ではないかと思います。また、保育所に通っている子どものうち 3 歳未満の子どもは、昭和 55 年の 77 人から現在は約 250 人に増加しており、割合についても 6.4%から 29.4%にまで増加しています。それだけ小さいうちから子どもを保育所で預かって欲しいという要望が多いということです。

その中で舟見・野中保育所については、昭和 55 年には舟見保育所で 60 人、野中保育所で 44 人のところ、現在は舟見保育所で 32 人、野中保育所で 24 人と合わせても 56 人と約半数になっているのが現状です。参考までに、平成 19 年度の入所希望者数は、舟見保育所で 30 人、野中保育所で 30 人となっています。また、経過年数についても、4 月 1 日現在で舟見保育所が 34 年、野中保育所が 30 年ということで大変老朽化が進んでいます。

残念ながら入善町の中で子どもの数が大きく増加するという兆しは見られず、このような状況下での保育所運営については、自ずと限界があるのではないかと考えています。また、新しい保育所を建築するということについても困難であり、統廃合による適正な規模での保育所運営について、保護者の皆さんをはじめ地域の皆さん方に提案をさせていただいているところです。

今後の計画として、皆さんのご理解が得られれば、平成 19 年度で基本設計・実施設計を行い、平成 20 年度は建設工事を行い、平成 21 年 4 月には新しい保育所へ入所という計画を考えています。また、幼稚園・保育所・小学校の連携などが進められていることもあり、ひばり野小学校に隣接しての建設が適切ではないかと考えており、地域の子どもにとって一番良い方法を見出していきたいと考えています。

また、これらについては、11 月 9 日に野中地区、11 月 11 日に舟見地区の保護者の皆さんに対して説明会を開かせていただきました。率直な意見をいただきたいということで、無記名によるアンケートも実施させていただいています。

なお、町内の保育所では、この他に吉原保育所について、年度内で休所にしたいということで、既に 2 回の保護者説明会を行うとともに、区長を通じて地域でも検討していただいております。現状では止むを得ないという意見をいただいております。また、老朽化している南部保育所の廃止や青木・上原保育所の統合も視野に入れており、皆さんにはご理解をお願いいたします。

☆住民

区長会では、子を産み育てる若い世代の意見を尊重したいということで一致している。また、行政には舟見・野中両地区の意見の調整をお願いしたい。

(3) その他

☆住民

ひばり野小学校の通学路である町道愛本新小森水線は道路から田への落差が大きく 1.15 m もあります。また、白線から道路端までの幅は 40 cm しかなく、登下校時に子どもが田に転落するなど大変危険な箇所であるため、抜本的な改修をお願いしたいと思います。

★建設課長

町道愛本新小森水線は、ひばり野小学校ができたことにより通学路となり、児童の通行も多くなっています。

例えば、転落防止用の安全施設の設置などが考えられるが、農作業に支障をきたす可能性があるのもので、その際には関係者の協力をお願いしたいと思います。

☆住民

町道愛本新小森水線の消雪装置を整備していただけないでしょうか。

★建設課長

消雪装置については、既設のポンプでは水量が足りないため対応不可能であります。また、新設ということになると地元負担金の問題もあり、通学路そのものの見直しも含めて考えていく必要があると考えています。

☆住民

舟見コミュニティ公民館のトイレを洋式に改修していただけないでしょうか。

★助役

下水道工事が完了した際に併せて考えたいと思います。

☆住民

東裏線の消雪について、末端の 200m 程度において水が出ず消雪機能を果たしていません。今までもノズルの管理や水の抵抗を少なくするために直角部分を 45 度に改良するなど、いくつかの改修を実施しているが効果が上がらず、現在は機械除雪で対応していただいています。

その区間には、新しい家もできたので改めて根本的な改修を検討していただきたいと思います。

★建設課長

東裏線の消雪については、県道朝日宇奈月線の水源を利用するという事について検討し、県と協議にあたりたいと思います。

☆住民

この夏、埼玉県ふじみ野市のプールにおいて事故がありましたが、入善町においても3箇所のプールで吸水口に不備があったということで対応されています。町において、教育施設や体育施設、公民館、公園遊具等の公共施設の安全・安心について、どのような点検・検査体制を取られているのかお聞かせいただけないでしょうか。

★教育委員会事務局

埼玉県ふじみ野市で起きたプールの事故直後、町内の小・中学校で確認したところ、約15 cmの排水口に防止金具がなかったということが分かりました。不備があったことについては、大変申し訳なく思っています。今後は、このようなことのないようにしていきます。

また、遊具等についても、各小学校を中心に予算要求の際などに定期的に点検し、万全を期しています。

★建設課長

公園等については、まず点検をして危険箇所については使用禁止ということで対応しています。また、新たな設備等の設置に関しては予算等を鑑み対応しています。

☆住民

今回のクマ騒動については行政が中心となり警戒・対策本部を設置し、対応したわけだが、地域の皆さんへの意識づけや啓蒙の意味も含めて、自主防災会を活用していただきたかったと思います。

町長は日頃から「安全・安心のまちづくり」を推進しており、地域においても自主防災会や防犯パトロール隊を結成しています。これからは、地域においても全てを行政が行うのではなく、地域の安全は地域で守る意識づけを促していきたいと思います。

———— 舟見地区の皆様からのご意見（主なもの） ————

- クマ・サルに対する迅速な対応を
- 大型商業施設の誘致促進を
- 県道朝日宇奈月線の三叉路の改良を
- 町職員の積極的な地域活動への参加を
- 保育所統合の早期実現を
- 東裏線への防犯灯の設置を
- 黒部市との合併を
- 廃墟となっている空き家の行政による取り壊しを

地域課題・地域づくり

野中地区

日時：平成 18 年 11 月 15 日（水）

会場：農村婦人の家

(1) 屋外の防災無線と消防サイレン吹鳴装置について

☆住民

野中地区において野中農村公園に防災無線子局がありますが、近所に住んでいる私でも耳を澄まさないとなんか聞こえない状況です。ましてや他の地区の方は、もっと聞こえないのではないのでしょうか。

★総務課長

町には現在、19箇所の防災無線屋外子局で町全域をカバーしています。しかし、距離によっては聞き取りにくい地域や風の影響によって聞こえにくい場合もあるのも事実です。今ある19箇所は、無風時には町全域で聞こえるように設置してありますが、申し上げたような諸事情によって聞きづらいことがあるのが現状であります。

そのため、防災無線子局の補完として「家庭用戸別受信機」の普及に努め、購入費の5分の1、約1万円を補助しています。

また、子局の増設という対応の仕方もありますが、狭い範囲で複数の拡声器を設置すると、音がぶつかり余計に聞こえなくなるという問題もあります。

そこで聞こえづらい方には、戸別受信機の設置をお願いしたいと思います。

☆住民

戸別受信機の金額はどのくらいでしょうか。

★総務課長

戸別受信機の金額は約48,000円です。48,000円とすれば、補助金は5分の1の9,600円になり、自己負担は4万円弱です。

☆住民

できることなら防災無線子局を野中の東部に増設してほしいと思います。できないのなら戸別受信機の補助金額を引き上げていただけないのでしょうか。

★総務課長

野中地区では戸別受信機の普及率が22%です。普及率の高い地区では約80%の地区もあります。

4月の区長連絡協議会の際に説明をしておりますので、再度、家庭でも相談していただきますようお願いいたします。

☆住民

朝日町では各区長宅に戸別受信機を持ち回りで設置していると聞きました。入善町でも同様の対応をできないのでしょうか。

★総務課長

現在、区長会長宅や各公共施設には戸別受信機を設置しています。各区長宅への設置となると相当の数が必要になるため、今後検討していきたいと思います。

★消防署

現在の消防サイレン吹鳴装置は平成 14 年度に設置され、町内 11 箇所の消防屯所に設置しています。野中地区においても分団屯所を中心とし、野中地区のほぼ全域をカバーしていると思うが、防災無線と同様に天候等に左右されるなど聞き取り難い場合があります。

消防サイレン吹鳴装置は、災害初期段階における地域への広報、地域消防団員の参集を目的にしており、今後地域の状況を踏まえ対処していきたいと思います。

☆住民

防災無線の声は女性の方が聞き取りやすいのではないのでしょうか。

★消防署

できるだけ女性の声で対応するようにしたいと思います。

(2) 黒部川の排砂による止水時の火災対応について

☆住民

断水時に火災が発生した場合は、消防団であろうと対応できません。排砂で水を止める理由は何なのか教えていただけないのでしょうか。

★建設課長

排砂は6月1日から8月31日の間に起こる最初の洪水の時に実施されています。あらかじめ日時が決まっていれば、事前広報ができますが、急な排砂決定時には防災無線やCATVで対応しています。また、万が一の際の初期対応として期間中には国土交通省よりタンク車を1台配備されています。

止水の理由については、流出されたダム湖内の土砂の水路への堆積を防止することや田に流入し稲作に支障をきたさないためであります。また、愛本橋の上にある黒東、黒西合口用水の取水用水門の損傷を防ぐためでもあります。

★消防署

断水時における万が一の火災には、タンク車・散水車と各分団のポンプ車の中継や近隣市町のタンク車等の応援を受けて対応する計画になっています。

まずは、各家庭における防災対策が重要であり、町では防災無線やCATV、消防車等による巡回広報などで防火を呼びかけています。

★建設課長

国土交通省へ応援車両の増援を要請していきたいと思います。また、現在は排砂時における水量の確認方法も改善されており、なるべく止水時間を短く、すぐに水を流せるように対処しています。

(3) 災害時における避難場所の確保について

☆住民

野中地区では農村婦人の家と保育所が避難場所になっているが、舟見地区に近い地域については、ひばり野小学校を避難場所にしていただけないでしょうか。

また、震災が発生すると舟川の橋が倒壊し地区が東西に分断されてしまう可能性があります。そのようなことも想定して、地区の東西に避難場所を設定する必要があるのではないのでしょうか。

★総務課長

家庭そして地域でも避難場所や経路等を常に考えていてほしいと思います。

野中地区では農村婦人の家と保育所が避難所になっており、隣の舟見地区にはひばり野小学校もあります。また、東公園や農村公園など公園施設も一時避難地になっています。

そのような一時避難地に初期避難をしていただければ、その後に対策本部からテントなどの救援物資を供給できる体制ができています。

(4) クマ出没に関する情報発信の迅速化について

☆住民

舟見地区においてクマによる死亡事故が発生するなど、今年はクマによる被害が相次ぎました。

中沢においても、野中地区の運動会当日にクマが1頭射殺されました。地区では役員らが朝5時半から準備のために体育館で段取りをしていましたが、クマが出没したことについても射殺されたことについても、町からの情報提供や報告がなかったような気がします。

迅速な情報の提供と伝達をお願いしたいと思います。

★農政係長

クマに関する情報の収集・伝達については、対策本部の設置など状況に応じて迅速かつ的確に対応したいと考えています。情報の一元化や猟友会などの専門的分析も必要であり、それらに基づく情報を防災無線やCATVを活用して発信するとともに、付近の区長へも伝達し、いち早く住民の皆さんに伝えられるよう努めたいと思います。

また、あいまいな情報によりかえって住民の皆さんの混乱を招くということもあります

ので、正確かつ迅速な情報の収集・伝達に心がけたいと思います。今回のクマ出没については、多くの教訓を得たところであり、これを生かせるような体制づくりに努めたいと思います。

(5) 高齢者世帯及び母子家庭に対する除雪対応について

☆住民

野中地区は230世帯のうち約30世帯が高齢者世帯です。そのうち半分は自分や家族で除雪できない世帯のため、民生児童委員や地区で屋根雪降ろしなどを行っています。町で災害・事故の際の保険加入などの対応をお願いできないでしょうか。

★健康福祉課長

町では、自分の力で除雪が困難な要支援者世帯に対して、屋根雪降ろしや宅道除雪に係る費用を助成しています。屋根雪降ろしについては1回11,700円を2回まで、宅道除雪については1万円まで助成しています。昨年の助成制度の利用件数は、平年よりはるかに多く屋根雪降ろしが45世帯、宅道除雪が17世帯でした。野中地区においても、屋根雪降ろし5件、宅道除雪7件の利用がありました。

昨年の冬は多くの雪が降り、町では70歳以上の一人暮らし高齢者宅への安否確認や民生児童委員の皆さんへの要援護者世帯の確認要請、除雪対策に係る各種申請などの案内文章の送付等を行っています。

除雪作業中に何かあった場合の保障については、町でも検討していますが、ボランティア保険では屋根雪降ろしなどの除雪作業は対象にならないと聞いています。ただし、舟見地区では総合保険で除雪作業に対応しているという話も聞いているので、そのシステムや加入方法等を参考に検討していきたいと思います。

今後も一人暮らし高齢者や要援護者に対する除雪作業等については、地域の皆さんのご協力をいただきたいと思います。

☆住民

除雪作業の協力をした場合の除雪機の燃料代ぐらいは助成してもらえないでしょうか。

★企画財政課長

宅道除雪に対する助成は、除雪していただいた方がしてくれた方に支払う実費等に対して助成するものですから、基本的に協力された方は実費程度をいただくことになります。

☆住民

先日、中沢地区で一人暮らし高齢者が自宅で倒れ、数日後に発見されました。そのような中一人暮らし高齢者に何かあった場合を想定した見守り対策をお願いしたいと思います。

★健康福祉課長

町では、緊急時に電話連絡等で安否確認ができるよう緊急通報装置の貸与をしています。

また、社会福祉協議会が中心となって「ケアネット事業」にも取り組んでいただいています。ケアネット事業とは、それぞれ地域の中で一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などの見守りや安否確認のための組織づくりをする事業であります。

現在、飯野・新屋・櫛山地区で取り組んでおり、来年度には残りの7地区でも組織を立ち上げ、地域で見守る体制づくりができるよう推進しています。

このような事業を活用しながら、常に声かけや安否確認ができる体制づくりに町全体で取り組んでいきたいと考えているので、野中地区においても地区社会福祉協議会を中心に、ぜひご協力いただきたいと思います。

(6) 県道黒部朝日公園線の整備促進について

☆住民

県道黒部朝日公園線の整備促進を県へ強く要望し、早急に方向性を示していただけないでしょうか。

★建設課長

県道黒部朝日公園線の整備促進について、県では調査費が予算化され、事業化のための資料として交通量調査や事業費の概算を行い、年度内には地元で説明したいとのことであり、地区の意向を県土木事務所にも伝え、できるだけ早く事業化されるよう要望したいと考えています。

★町長

県道黒部朝日公園線については、バイパス化や現道拡幅などいくつかの方法が考えられますが、その方向性が決った際には、ぜひ地元の皆様のご協力をいただきたいと思います。また、国県へも強く要請していきます。

———— 野中地区の皆様からのご意見（主なもの） ————

- 青野自然公園パークゴルフ場の早朝利用を
- 県道黒部朝日公園線の早期整備を
- 県道黒部朝日公園線の稲村瓦店交差点の改良を
- 生徒・児童数の減少した学校における学校運営をどのように考えているか
- 山の手地区の活性化推進を
- クマ・サルに対する迅速な対応を